

## 令和2年第3回大衡村議会定例会会議録 第1号

---

令和2年9月2日（水曜日）午前10時開会

---

### 出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 遼一

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長	萩原 達雄	副村長	齋藤 一郎
教育長	庄子 明宏	教育次長兼 学校教育課長	齋藤 浩
総務課長	早坂 勝伸	企画財政課長	佐野 克彦
住民生活課長	金刺 隆司	税務課長	残間 文広
健康福祉課長	早坂紀美江	産業振興課長	渡邊 愛
都市建設課長	後藤 広之	社会教育課長	大沼 善昭
参考兼指導主事	岩渕 克洋	会計管理者	堀籠満智男

---

### 事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠絆沙子 書記 和泉 文雄 書記 沼田 裕紀

---

### 議事日程（第1号）

令和2年9月2日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

---

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、大衡村議会規則第4条第3項の規定を受け、議席の間隔を可能な限り空けております。発言及び答弁はマスク着用のまま、登壇せず自席にてお願いをいたします。

なお、現在クールビズ施行中でありますので、暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。執行部におかれましても、そのようにお願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和2年第3回大衡村議会定例会を開会いたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番小川克也君、2番佐野英俊君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

本日招集されました令和2年第3回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る8月24日に議会運営委員会を開会しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

本定例会に付議されました案件は、村長提出案件が19件であります。内訳は、条例の制定について1件、条例の一部改正について3件、令和2年度各種会計補正予算について6会計、報告について2件、令和元年度各種会計決算認定について7会計となっております。

議案審議に先立ち、一般質問を行うことといたします。一般質問は8名の議員から12件の質問が通告されております。

本定例会の会期につきましては、日程案のとおり、9月2日、3日、4日及び11日に本会議を開催し、決算審査特別委員会は、9月7日、8日、9日、10日及び11日の予定であります。したがって、日程は本日から11日までであります、11日は決算審査特別委員会の最終日として、総括質疑及び採決を行う予定です。決算審査特別委員会終了後に本会議を開き、決算審査特別委員会報告、令和元年度各種会計決算認定についての採決、その他議案を審査し、本定例会を閉会するものであります。

以上の議案審議でありますので、本定例会の会期は、本日から11日までの10日間とすべきものと決定いたしました。

以上、議会運営委員会の結果報告といたします。

議長（細川運一君）お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から9月11日までの10日間とすることに異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君）異議なしと認めます。したがって、会期は本日より9月11日までの10日間と決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長発言願います。

村長（萩原達雄君）ここですね。

議長（細川運一君）はい、自席で結構でございます。

村長（萩原達雄君）皆さんおはようございます。

ここに令和2年第3回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多用の中にもかかわらずご出席を賜りましたこと、誠にありがとうございます。ここに招集の挨拶並びに提案理由のご説明をさせていただきます。

今年の梅雨明けは平年よりも1週間以上遅いものとなりました。梅雨期間中は連日のように雨が降り続け、さらには前線の停滞により大雨となった地域もあります。また、梅雨明け後は一転して猛暑日が続き、熱中症により救急搬送された方やお亡くなりになられた方もいるなど、異常気象の一言に尽きるのではないかと思っておるところであります。

一方では、新型コロナウイルスの国内の感染者数は7万人に迫り、中でも東京や大阪、福岡、名古屋などの大都市では連日のように多数の新規感染者数が報告されており、ま

た、宮城県内においても罹患者数が東北では唯一200名を超えるなど、一向に終息の気配が見えてこない現状にあります。

例年であれば、8月の万葉まつり、9月の村民体育大会や敬老会、10月のふるさと祭りなどの行事が行われる予定ではありましたけれども、今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、これらの行事は全て中止とさせていただき、心待ちとされていた方々もいるのではないかと思いますけれども、感染症の拡大を防ぐためにはここの取組も肝要になりますので、何とぞご理解を賜りますようによろしくお願ひを申し上げます。

次に、8月25日には、株式会社七十七銀行と地方創生に向けた包括連携に関する協定を締結しております。連携事業としては、創業・新規事業創出の支援、産業振興に関する支援、企業立地の促進に関する事項等、5項目にわたるもので、七十七銀行の保有しているノウハウやネットワークを基に協働して村の活性化、発展につなげてまいりたいと、このように考える次第であります。

間もなく農業の基幹作物であります稻の収穫期となります。今年の稻作は、8月28日に東北農政局から作柄概況が発表され、8月15日現時点で宮城県全域において平年並みになる見通しとなっております。しかしながら、梅雨の期間の低温や長雨、梅雨明け以降の連日の猛暑など安定しない天候により、品質の低下など農作物への影響が懸念されるところであります。さらには、消費者の米離れに歯止めがかからない上、新型コロナウイルス流行による外食産業の需要の減少が追い打ちをかけており、6年ぶりの米価下落となる可能性が高まっていると、新聞報道など、マスコミ報道などされておりますけれども、それはともかくとして、無事収穫の秋が迎えられることを切に望む次第であります。

9月21日から31日までの10日間、県下一斉に秋の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されます。運動期間中は主要交差点での街頭指導などを開催し、交通安全啓発活動を推進してまいりますので、議員各位におかれましても各種行事へご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今年4月に交通死亡事故ゼロの日数は途絶えたわけではありませんけれども、今後も広報活動を通じながら、悲惨な交通事故を大衡村から1件でも減らすことができるよう関係機関と連携を図ってまいりますので、皆様方のさらなるご協力をお願い申し上げます。

最後になりますけれども、8月28日に行われた記者会見で、安倍首相の健康上の理由

による辞任が表明されております。第1次内閣との通算で憲政史上最長の在任期間を8月24日に更新し、平成24年12月の第2次内閣発足から7年8か月にわたり日本のリーダーとして国民を牽引し政治を安定させるとともに、東日本大震災からの復興と日本経済を立て直した功績は誠に大きなものがあります。日本人拉致問題や北方領土交渉など、道半ばのものもありますけれども、今後は体を休められて、一日も早く健康が回復されることを心からご祈念申し上げる次第であります。

以上、ご報告を、そしてご挨拶を申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は19件であります。議案第41号は、大衡村多目的施設の設置及び管理に関する条例を制定するもので、旧幼稚園舎を多目的施設として管理運営を行うものであります。議案第42号は、大衡村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正で、子ども・子育て支援法の改正に伴うものであります。議案第43号は、大衡村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正で、児童福祉法の改正に伴うものであります。議案第44号は、大衡村農地及び農業用施設災害復旧工事分担金条例の一部改正で、別表の改正を行うものであります。議案第45号は、令和2年度一般会計予算に1億152万7,000円を追加するもので、歳入の主なものは地方特例交付金、国庫補助金、財産収入、特別会計繰入金、繰越金及び村債の増額など、歳出は徴税費、児童福祉費、農業費、教育総務費の増額などであります。議案第46号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算に116万6,000円を追加するもので、歳入は繰越金の増額、歳出は予備費の増額であります。議案第47号は、下水道事業特別会計予算から25万円を減額するもので、歳入は繰越金の増額並びに繰入金、諸収入の減額、歳出は下水道管理費の減額であります。議案第48号は、介護保険事業勘定特別会計予算に1,465万7,000円を追加するもので、歳入は繰越金の増額、歳出は諸支出金の増額などであります。議案第49号は、戸別合併処理浄化槽特別会計予算に504万8,000円を追加するもので、歳入は分担金、繰越金及び村債の増額並びに他会計繰入金の減額で、歳出は合併浄化槽事業費の増額などであります。議案第50号は、後期高齢者医療特別会計予算に93万5,000円を追加するもので、歳入は繰入金及び繰越金の増額、歳出は総務管理費、広域連合納付金及び諸支出金の増額などであります。報告第3号は、財政健全化法に基づき、健全化判断比率並びに資金不足比率を公表するものであります。報告第4号は、水道料金の債権を放棄するものであります。認定第1号から認定第7号までは、令和元年度各種会計予算の認定7件であります。

以上、議案10件、報告2件、認定7件、合わせて19件を提案いたしますので、併せて原案どおりご可決を賜りますようにお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

### 日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、小川克也君、発言願います。

1番（小川克也君） おはようございます。通告順1番、小川克也です。元気にまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、新しいまちづくりの起爆剤としてと題し、一問一答で3点質問します。

現在、各地で感染が拡大している新型コロナウイルス、その感染拡大防止のために様々な方面において自粛ムードが広がっています。また、個々においてはウイルス対策や体の免疫低下の防止など、体に気を配り生活していることだと思います。でも、何より心の元気を失いがちです。ずっと楽しみにしていたことが中止になってしまったり、国外はおろか県外にも移動しづらくなり、暗いニュースばかりで気がめいってしまいます。でも、だからこそ今、明るい話題が必要と考えます。8月15日に行われました衡下地区の打ち上げ花火、新型コロナウイルスの終息を願い、私たちに元気や踏ん張る力を与えてくれました。春は必ず来る、そう信じ、昨年、村制施行130周年を終え、第6次大衡村総合計画が本年度からスタートすることに合わせ、本村の魅力、特性をさらに内外に発信し、村の状況の変化や住民のニーズを的確に捉え、新しいまちづくりを進めることができます。そこで、今後行われます新規事業などに対し、どのような方向性を示していくのか伺います。

1点目です。近年、全国ではご当地のゆるキャラが流行っています。有名なところでは、熊本県のくまモンがあります。全国的にゆるキャラの注目度は非常に高く、くまモンを利用した商品の収益は累計8,000億円以上とされるなど、ゆるキャラは地域活性化の大きな力になると考えられています。また、住民に愛されるキャラであればあるほど、一人一人の行政の関心も高まり、さらなる一体感も出てくることが期待されます。そこで、新ゆるキャラ、ひら麻呂はどのような戦略を持ち知名度を高めていくのか。

2点目です。行政情報や村の魅力、観光など、内容の充実を図り、情報の発信をし、疑問に対する的確な回答を得られるように、利用者から見て分かりやすく、読みやすくなるよう、そしてコロナ対策、空き家バンク等の情報公開、ふるさと納税のシステム構築など、これらを実現するのには、まずもってホームページの活用が必要不可欠です。全体的なホームページリニューアルが計画されておりますが、進捗状況はどのようになっているか。

3点目です。各種調整や許認可等の手続を重ね、今般建設に着手する大衡村役場前郵便局についてです。今後起こり得る災害発生時または平常時などにおいて協力体制を強化するため、地域における協力に関する協定を締結してはどうか。

以上、3点伺います。

議長（細川運一君） 村長、自席において答弁願います。

村長（萩原達雄君） 小川克也議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

新しいまちづくりの起爆剤としてとの一般質問でありますけれども、その1点目の新ゆるキャラはどのような戦略を持ち、知名度を高めていくのかというご質問であります。大衡村の新キャラクター、いわゆるゆるキャラでありますけれども、これにつきましては、さきの全員協議会でもご説明をさせていただきましたが、昨年が村制施行130周年という記念すべき年に当たり、また、本年度、令和2年度からは第6次大衡村総合計画がスタートするという節目に当たることから、これまで村のキャラクターとして多くの皆様に親しまれてまいりました万葉大使に代わるキャラクターを定めるために進めてきたもので、2月末までの募集では全国から455点もの応募があったものであります。北は北海道から南は沖縄県までの方々が応募をされたと私は認識しております。

本来のスケジュールであれば、昨年度、令和元年度末までには決定する予定でおりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により選考が遅れ、6月に入ってようやく小中学生の第1次選考を終えて、今般、最優秀賞候補を選出し、受賞者との著作権の譲渡契約、さらには商標登録申請の受理により、ようやく発表するに至ったものであります。

今後につきましては、着ぐるみ作成に係る経費を当初予算で計上しておりますので、早速製作に着手するとともに、各種グッズの作成や、村の各種印刷物や各種媒体での積極的な使用や、イベントなどへの参加を通じて、村民はもとより村内外を問わず周知を図り、大衡村のキャラクターとして広く認知され、親しみを持って受け入れていただけ

るよう積極的にPRしてまいりたいと、このように考えております。

なお、今年は参加できませんでしたが、ゆるキャラの人気投票を行うゆるキャラグラソプリにも参加したいと考えておりますので、住民の皆さんにもひら麻呂にぜひ投票していただき、多くの方々に愛される村のキャラクターとなるよう、積極的にPRを行なながら知名度を高めてまいりたいと、このように考えております。

次に、2点目のホームページリニューアルの進捗状況についてであります。現行のホームページは平成12年に開設、平成20年に内容等の更新をしておりましたが、現行のものは村民向けの内容のものや事業者向けの内容のものが混在しておりました。利用される方にとっては大変不便なものとなっているため、利用者が知りたい最新の情報に容易にたどり着き、疑問に対する的確な回答を得られるように、利用者から見て分かりやすく、読みやすくなるよう、全体的なリニューアルを今年度に実施することとしております。

今回のリニューアル業務につきましては、プロポーザル方式を採用し、村公式ホームページで7月に募集の公告をしております。現在、複数の事業者から企画提案書等の提出があり、副村長を委員長とする委託業者選考検討委員会で第1次審査を実施し、第2次審査のプレゼンテーションを今月中旬に予定しているところであります。その後、最終選考を行い、今月、9月末に契約締結し、業務を開始することとしております。令和3年4月1日の公開に向けて、現行ホームページの問題点、弱点などを改善し、大衡村のグランドイメージを適切に伝えられるデザイン、分かりやすく、質、量とも満足できるものにリニューアルを行う予定としております。

次に、第3点目の郵便局と協力に関する協定を締結はどうかとのご質問であります。協定につきましては、既に吉岡郵便局並びに新仙台郵便局と村の3者で包括連携協定を平成29年4月20日に締結しております。

内容としては、日常の防災活動及び災害発生時の対応、道路損傷等の情報提供、3番目として不法投棄と思われる廃棄物等の情報提供、4番目として地域、暮らしの安全・安心に関するこの4点について、双方の資源を有効に活用し、日常の防災活動や災害発生時の対応、住民サービスの向上に資することを目的としているもので、主に郵便配達の業務中に異常を発見した際に連絡をもらうこととしているものであります。

このように郵便局との協定は既に締結されておりますが、来春には役場前に郵便局が開設されることから、どのような部門で協力が得られるか、今後調整を図ってまいり

たいと、このように考える次第であります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 1点目についてです。早速庁舎内にひら麻呂の印刷物等が貼ってあります  
して、機運も高まってまいりました。また、グッズ展開、村の観光スポットPRなど観  
光振興、着ぐるみのイベント参加やゆるキャラグランプリにも積極的に参加していくと  
いうことありますが、その中で、着ぐるみ作成に係る経費を当初予算で計上しております。  
着ぐるみの活用方法について伺いたいと思います。現在、コロナの影響で様々な  
行事が少ない中、本当にお披露目する場やイベントにどのように参加をしていくのか。  
着ぐるみを作成した後、自粛ばかりでは知名度が上がりません。常任委員会での説明で  
も課長が本当に頭を悩ませておりましたが、本年度の具体的な活用について伺いたいと  
思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 本年度の具体的な活用方法ということありますけれども、本年は大きなイベントは全て中止とさせていただいております。がしかし、来年の、本年ですから、度でないです、本年、令和2年、それで令和3年になって、要するに来年の1月は予定しております、新年会とか成人式とか、何ですかね、卒業式までですかね。いろいろ予定はされております。この開催可否については、まだはっきりと明言、決定はしていないところであります。そういったこのコロナの感染症の拡大の状況推移を見守りながら、来年の事業をどうするのかということを早急に決定してまいらなければならぬなと、このように思っているところであります。その際、もし開催するようなことがあれば、そういったところでもう積極的に皆さんに周知していただくようなPRといいますか、そういったものはしてまいらなければならないとは思っております。がしかし、今現在は、村民の皆さんに周知徹底を図るため、周知徹底といいますか皆さんに知っていただくために、広報の表紙に大々的に表示させていただいて、全戸に配布させていただきました。さらには、今、企業の皆さんからちらほらとその使用の申請が届いておりますので、そういったところでそれを活用していただくことを村として積極的に活用してまいりたいと、このように思いますけれども、産業振興課の渡邊課長に私の補足をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 議員おっしゃられたとおり、委員会でもご説明したときに、コロナウイルスの関係で行事が軒並み中止となっておりますので、なかなか展開が難しいということではあるわけでございます。今、鋭意着ぐるみの作成に入るところでござりますけれども、村長申し上げましたとおり年内の行事は中止ということで、発表の場がないということで非常に残念ではありますけれども、着ぐるみの作成に当たって、時間が逆に言うと取れるということもありますので、十分に吟味した上でいいものを作りまして、皆様方に広く愛されるものになるように、残念なこの期間を十分に活用してまいりたいと思っております。

なお、対外的な部分、これについてもコロナ対策でどうなるかということがありますけれども、宮城黒川の地場産業振興協議会のイベントとしまして、11月の下旬に仙台港のアウトレットで物産展をやる予定にしております。事務局が今年から大衡村になったんですけども。そういうところで各参加の管内の市町村のゆるキャラが集まる機会が昨年もありました。今年も考えておりますので、そういうところで活用してまいりたいと現時点では考えておりまし、来年1月以降については、行事の決定の兼ね合いになりますけれども、そういうところで機会があれば、もちろんPRを使ってまいりたいと考えております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） なかなか社会情勢難しい時期でございますが、また、スチル等も、先ほども言いましたが、本当に皆さんに周知をしていただいていると思います。でも、着ぐるみの活用方法については、まずは本当に村民の皆様に愛され、身近な存在と感じる気持ちをしっかりと、作ったら持っていただきたいと思います。特に、課長もお話ししておりましたが、機会があればぜひ参加したいという答えもいただいております。特に考えるのは、子供たちを対象にした行事などの展開に力を入れていただきたいと思います。例えば、1月に着ぐるみが完成しますと、中学生ですと高校入試を迎えております。ぜひひら麻呂を活用して子供たちにエールを送るとか、また、今回、小学校でけん玉大会も冬予定しております。終息を図りながら、そのような行事ごとに積極的に参加していくだく考えはないか、伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 今ご提案いただいたとおり、村内の小中学校、子供たちに第1次の選考にも加わっていただいたというところもありますし、まずは子供たちにも愛さ

れるキャラクターであるということが一番であると思いますので、そういういた行事にも積極的に登場というか出演といいますか、お邪魔をさせていただいて、定着、PRに努めたいと考えております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 今回、小中学校の生徒に1次選考していただいたわけですが、本当にたくさんあり過ぎて、455案ですか、選ぶのに本当に大変だったと聞いております。それで子供たちはゆるキャラに対してとても関心を持っていたのではないかと考えます。また、選考結果発表に対しても、最初に子供たちにお知らせをしていただけたら、より一層子供たちも親しみを持ってもらえたのかなと考えております。課長の答弁ありがとうございましたが、ぜひ着ぐるみが完成しましたら最初に小中学校に訪問をしていただきたい、子供たちに愛されるキャラにつなげていただきたいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） ぜひそのようにさせていただきたいと考えております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） もう一つ、着ぐるみの活用方法について、ちょっとお伺いしたいと思います。

健康福祉課で企画した万葉ジョイント体操についてです。外出等の自粛期間真っただ中の5月下旬に本村のホームページに配信された体操です。私ごとになりますが、本当にこの自粛期間中、この体操を見て実行して、やる気と元気をいただきました。ぜひひら麻呂を活用し万葉ジョイント体操を行い、村内体操を含めPRしていくことも、村民の皆様に愛される、そして身近な存在のゆるキャラにつながると考えますが、その体操の件について伺います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 万葉ジョイント体操につきましては、関節等の可動域を柔軟にするための体操でございます。ゆるキャラでありますひら麻呂が一生懸命やっている姿を皆さんにご覧いただければと考えております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 県内のんだっちゃ体操、やつペえ！たいそうなどもありますので、ひら麻呂が住民に元気や勇気を与えていくことが、大衡村が明るい未来に近づけるきっかけになると思いますので、ぜひ検討していただき、くまモンのように今後全国に羽ばたい

て活躍するゆるキャラとして期待しますが、その点について村長に伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。総括するような観点からご答弁願います。

村長（萩原達雄君） 本当に小川議員のおっしゃるとおりだと思います。私もN H K のやっぺえ！たいそうですか、あれを見ております。孫もいるものですから、孫がそれを見ていますので、それをいや応なしに見せられます。昨日、おとといだけかな、とにかくここ二、三日前でしたか、各地区の、各町の、村、町役場、市町村のキャラクターがいろいろ出てきてやっぺえ！たいそうをやっていたような感じ、私見ていました。そこに、私はそのときに、ああひら麻呂もっと早くデビューすれば出られたなあと思っていたところであります。小川議員のおっしゃるとおりでありますから、そういったところに積極的に活用してまいりたいと、このように考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 次に移ります。2点目です。

7月17日ですか、ホームページリニューアル業務の委託の公告、募集要項の配布などをし、いよいよ新しいまちづくりの一歩として始まったわけですが、これから行われる2次選考のプレゼンテーションを今月中旬に予定していますが、委託者に対して特に期待すること、求めていることはどのようなことか伺います。

議長（細川運一君） まず、村長。

村長（萩原達雄君） 先ほどの最初の答弁でも申し上げたとおりであります、に尽くると思いますけれども、利用者が知りたい、その最新の情報にすぐに行き着く、たどり着く、そういういた、使いやすい、分かりやすく読みやすいというような、そういったことを目指してホームページを新たに作るということでありますので、そういった基本姿勢であります。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君） 課長の答弁も求めますか、一緒に。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 今、村長が申し上げたとおり、利用者にとって見やすい、分かりやすいというのは当然ですけれども、中身的なものを申し上げますと、例えばサポート体制ですか、デザインとか構成、あとはデータの移行関係、もしくは職員研修、あと、何ていうんでしょうかね、アップするときの利便性というか簡単にアップできるような形、そういった部分でいろいろな要素がございます。ですので、値段もそうですが、そういういた部分のいわゆる何ていうんでしょうかね、そういったデザインですか、現行サイトこういったのがちょっとうまくないからこういったものやったほうが

いいんじゃないとか、追加提案とか、そういったのいっぱいございますので、そういった部分で総合的に判断していきたいとは思っているところでございます。

なお、第1次審査と第2次審査で合計点数の高いほうという形になろうかと思いますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 先ほどの答弁の中のそのような委託者に求める、期待する中、副村長を委員長とする検討委員会ですが、委員の構成メンバー誰なのか伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 委員ですけれども、まず委員長については副村長でございます。

副委員長については教育長でございます。そのほか、委員については、総務課長ほか各課長ですね。総務課長、企画財政課長、住民生活課長、税務課長、健康福祉課長、産業振興課長、都市建設課長、教育次長、あとは社会教育課長、議会事務局長、会計管理者という形になっているところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 副村長に委員長、そして副委員長が教育長。あとまたは課長の方々ということで、もう少し何か若い方を入れたほうがいいのかなと考えますが。やはり若者にも興味を持ってもらえるような、若者目線のホームページも目指していただきたいと思います。委託者もしっかりと企画提案書やプレゼンテーションをしてくると思います。ぜひ選考委員会も20代、30代の意見も取り入れることも必要かと思いますが、その辺について伺います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） この点については、確かに若い方の感性というのもあろうかと思います。ただ、この業者の決定については、課長職、この再構築の委託業者の選考委員会、その課長職をもって決定するよという形になります。そして、その決定した業者との打合せの段階で、こういったものにしていきましょう、こういったものにしていきましょうという部分については、今ちょっと現在決定はしていませんけれども、何らかの形で若い職員をその場に参画させて、こういった提案をいただいたけれどもこのようにならないでしょうかねというような、そのいわゆる決定した後での、いわゆる、何ていうんでしょうかね、ホームページのリニューアルの部分について、若い職員をその

中に入れていいかと思つておりますので。あくまでも今回については業者の選考の部分についてでございますので、その部分については課長職、あとは教育長、副町長という形での委員会で決定したいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 理解いたしました。寄ってみたい、行ってみたい、住んでみたいと興味がある自治体を知るには、まずホームページ、皆さん必ず見ます。ぜひ、ひら麻呂と併せ、ホームページリニューアルが新しいまちづくりのきっかけとなるよう期待します。

次に移ります。3点目です。

初めに村長の挨拶にもありました、先月、8月25日ですか、七十七銀行と地方創生に向けた包括連携に関する協定を締結して、多くの企業あるいは団体、自治体と協力の体制を強化していただき、また、先月には消防団の訓練が2班に分かれて、災害発生時のポイントや活動上の安全管理、また土のう作りなどして、改めて災害に対する備えと認識を深めるよい機会だったと消防団から聞いております。住民が安心して生活できる地域社会づくりに貢献していただき、災害に強いまちづくりに着実に進んでいるんではないかなと感じます。

既に吉岡郵便局との連携協定結んでおりますが、その中の地域、暮らしの安全・安心などに関することで、一人暮らしや高齢者世帯などの日常生活で何らかの異変を感じた場合に連絡来ると言っておりましたが、連絡来ましたら、対応としてはどのようなことをしているか伺います。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） この点でありますけれども、まず郵便局が保有するネットワーク等を活用し、村内において子供や高齢者等住民が安心して生活できる地域づくりを推進するという内容になっているものであります。住民の異変等があった場合は、村のほうに郵便局を通じて報告をしていただくということになりますが、これまでそういった報告はない状況になります。したがいまして、今後、そのこれまで結んでおります4点につきまして、さらに情報を活用といいますか、連携をしていきたいと思っているところであります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 一人暮らしの方で痛ましい事故も続いております。本村では一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加しております。地域、暮らしの安全・安心に関すること、ま

たは孤独死防止見守り活動含め、より一層相互の連携を図って強化していただきたいと思います。その点について伺います。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） この点につきましては、協定は締結しているわけではありますけれども、実態的な協力といいますか、連携というのがまだまだ図られていない状況にあります。したがいまして、今後、郵便局、関係機関と協議を重ねていきたいとは思っているところであります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） いろいろ協議を重ねていくということであります、住民に対しても、みんなで何気ない会話や挨拶など交わせる雰囲気づくりを目指して、さらなる強化、よろしくお願ひします。

また、今後どのような部門で協力を得られるか調整していきたいとの答弁ですが、今回、七十七銀行と包括連携協定を締結したことを踏まえて、住民の利便性向上に向けた取組として、郵便局スペースの一部に七十七銀行のATMコーナーを設置することはできのでしょうか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） その点については、基本から申せばかなり厳しいのではないかとは思っているところであります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 大衡村の将来の理想とする姿として、コンパクトな中心地のある、役場を中心としたまちにしたいと以前村長おっしゃっておりました。郵便局が新設されることにその思いが一步近づいたと思います。ぜひ、吉岡まで行かなくて済むような七十七銀行の利用ができれば、これから的人口減少にさらに歯止めをかけることにもつながりますし、コンパクトなまちにも発展してきます。他の金融機関のサービスの一部を利用できる県もありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今、小川議員おっしゃった質問、小川議員ちょっと早口なので、私も年取ったせいいかちょっと聞き取れない部分もありました。たしか郵便局の中に、中にといいますか、七十七銀行のATMか何かをどうかというように捉えたんですけれども、それでいいんでしょうか。だとすれば、総務課長が申し上げたように、現実的にはかなり

難しいと。それはなぜならば、郵便局も金融機関的な事業をやっています。それに七十七銀行というか、銀行ですね、一般の、が併設というか、中に入れるということは多分無理なんだろうなと思います。

私は金融機関の、何といいますか、会合、会合といいますか、に毎年、ある銀行でありますけれども、地元銀行でありますけれども、出席しておりますけれども、銀行の支店がない自治体は近隣では大衡村だけであると私ちょっと申し上げているので、できれば大衡村に支店なり、あるいはATMでもいいですから設置してはどうかということをその際に強く申し上げてまいりましたが、まだそれは具体的にはなっていないわけがありますが。そうしたことでの機会あるたびに、金融機関の窓口あるいはATMでもぜひ設置していただければなということでありますから、今後も粘り強くそういったことをお話しして、そういうふうに進んでもらえるような努力はしているつもりでありますけれども、議員、今おっしゃったように、郵便局の中に地元の都市銀行、都市銀行といいますか地方銀行ですか、のATMなり窓口を併設するということは多分不可能だと理解をしているところであります。

以上です。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 不可能という答弁でございますが、各金融機関との連携ということで、宮崎県と富山県に設置しているところもありますので、ぜひ検討していただきたいと考えております。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） その点につきましては、金融機関との話し合いというものが必要になってくるのではないかとは思っているところであります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 住民の利便性向上を図るためにも、今後いろいろな面で連携を図っていただきたいと考えます。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） 先ほど申しましたように、住民の利便性も含めて金融機関との話し合いも持ちたいなとは思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 今回、新しいまちづくりの起爆剤として大まかに3点をいたしましたが、

これから大衡村では様々な新事業等計画しております。ぜひそれが起爆剤としてなるよう期待し、質問を終わりにしたいと思います。

議長（細川運一君） 答弁はよろしいですね。いいですか。答弁ですか。

1番（小川克也君） 最後に村長の答弁をお願いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ゆるキャラからホームページ、そして郵便局との連携、多岐にわたる小川議員の建設的なご意見、本当に真摯に今後検討してまいりたいと思います。しかし、できるものとできないものがあるということだけはぜひご理解の上、お願いしたいなど、こんなふうに思います。私もその点については本当に、郵便局はさておいて、ほかのやつは本当に同じ考え方でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

---

午前11時10分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順2番、石川 敏君、発言願います。

3番（石川 敏君） 石川 敏であります。

私は、村の施策事業の財源であります各種補助金などの特定財源について、一般質問をいたします。

本村の各種の施策事業、これにつきましては、第6次の総合計画の基本構想、基本計画に基づきまして、3か年ごとの実施計画を策定して実施されておるところであります。各事業の実施に当たっては、その財源として、村の一般財源のほかに国・県などの補助金、起債、さらには基金からの繰入金などが充てられておりますけれども、その事業に対する補助金や起債を充当する際の考え方について伺います。

また、本村の財政運営は、各公共施設などの老朽化が進んでおります。今後、施設の改修、さらには更新も控えている状況でありまして、今後は多額の予算の投資が必要になってまいります。財政運営につきましては、今よりも厳しい状況になってくることが予想されます。今後の村の財政運営の方針について伺うものであります。

まず1点目としましては、特定財源、そのうち防衛省所管の特定防衛施設周辺整備調

整交付金、さらに国土交通省の社会資本整備総合交付金、さらに地方債の中の辺地対策事業債、これらの特定財源につきましては、どのような判断で対象の事業の選択をしているものか、その考え方について伺います。

次、2点目としましては、事業への財源として不足する場合、一般財源のほかに村の財政調整基金など各種の基金を取り崩して充てておりますけれども、その基金を取り崩す際の判断、どのような判断基準で行っているものか伺います。

次、3点目は、実施計画、3か年の実施計画、それから辺地の総合整備計画、その計画に取り上げる各年度ごとの事業でありますけれども、その実施年度につきましては、計画と比べて繰延べしたりあるいは繰上げということもまれに見受けられます。そのような事業の実施年度につきましては、どのような判断でもってその優先順位を決めておるものか、その考え方について伺います。

次、4点目としましては、国・県からの補助金、その特定財源の今後の見通しの状況はどうなのか。そして、村の財政運営については今後どのような基本的な方針で臨んでいくものか、その考え方を伺います。

以上の点につきまして、村長の考え方をお伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君）　　石川　敏議員の一般質問に答弁をしたいと思います。

4点ほどありますけれども、まず、村の諸施策事業の実施に当たっては、議員ご質問のとおり、住民の声を取り入れ、策定した総合計画に基づき単年度ごとに実施計画を策定し、公平でバランスを取った形で、さらには議会の承認を得て実施しているものであります。

1点目の特定防衛施設周辺整備調整交付金、社会資本整備総合交付金、辺地債等の特定財源の充當に当たっての考え方はどうかということではありますが、まず大型の建設事業や業務委託を実施する場合、基本的には、まず活用可能な補助金、交付金がないかどうか、そして次に交付税の算入の率のよい起債がないかどうか、次に各種基金の繰入れ可能事業であるかどうかなどを勘案しながら、村の財政負担を最大限抑えるため、有利な補助金、起債の活用を事業担当課並びに財政担当課で協議し、調整の上、予算計上しておりますところであります。

防衛交付金につきましては、補助金の交付目的であります、住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する事業で、他に有利な補助金や起債等の活用が難しく、村の喫緊の重

点事業に充当することで、関係各課と連絡、調整を図っております。

社会資本整備総合交付金、社総交でありますが、対象事業が限られており、主に道路、公営住宅の改修、そして都市公園遊具更新などの事業で、国の補助金交付要件をクリアし、採択を受け実施しております。

辺地債については、村では3地区、ご承知のとおり、大瓜上、駒場、大森地区のみ辺地指定を受けております。5か年計画で事業を実施しているところであります。こちらも起債ではありますが、交付税措置のある有利な財源であることから、公債費比率などの各指標を勘案しながら、3地区の発展と関連する事業実施に当たり、今後も有効に活用していく考えであります。

次に、2点目の各種基金の取扱いについてのご質問であります、年度間の財源の不均衡を調整するための基金である財政調整基金の残高については、標準財政規模の10%以上が望ましいとされていますが、将来を見据えた持続可能な行財政運営を行っていくための水準から推計すると20%以上、大衡村で言えば20%以上というのは約5億円になりますけれども、20%以上を確保することを指針としております。現在も財政調整基金は約10億円ございますけれども、国の指標における残高は確保しているものの、年々減少傾向にあることから、議員ご質問のとおり、将来的な公共施設の更新や、今般の新型コロナウイルス感染症対応など、予期せぬ事態への対応や大規模災害に備え、今後はその他の目的基金の活用も図っていきたいと考えております。

次に、3点目の各種計画における年度ごとの事業選択についてであります、各担当課において、地区住民からの要望、要請を受け、現場の確認等を行いながら、必要性や緊急性、費用対効果など十分に検証した上で計上しているものであります。しかしながら、限りある財源の中での事業実施となることから、予算編成時においては、さらに優先度の高いものを予算計上しているところであります。

次に、4点目の今後の財政運営方針についてのご質問であります、村税につきましては今後も若干の增收が見込める一方、普通交付税や臨時財政対策債といった歳入が今後も減額されていくものと思われます。歳出面では、総合計画や地方創生総合戦略に基づいた事業を展開し、特に企業誘致と住環境整備などを中心に集中投資を行ってまいりましたが、今後も継続施工中の道路事業や各種長寿命化計画に基づく公共施設等の更新事業への投資額が引き続き多額になっていくことに加え、障害福祉費や児童福祉費等の扶助費や補助費、介護保険給付への操出金や後期高齢者医療に対する負担金など、まだ

まだ多くの財政需要が見込まれております。このような状況であることを全職員が深く認識し、財政規律を堅持し、全庁を挙げて既存の事務事業の徹底した見直しをゼロベースで行うこととし、必要性や緊急性、費用対効果など十分に検証した上で、事業の選択と集中を行っためり張りのある財政運営を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） それでは、個別につきまして再質問を続けていきたいと思います。質問も簡潔にしたいと思いますので、村長答弁もぜひ簡潔に、時間内に終わるようにひとつ進めていきたいと思います。お願いします。

まず最初、防衛施設関係の交付金について、村長どのような認識でおられるか、まずその点からお尋ねしたいと思います。防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律というのがあります。そこで各種の補助金がその中に全部網羅されております。障害防止なり、住宅防音なり、民生安定なり、調整交付金も同じです。ですので、この法律に規定されている各種補助金、交付金の趣旨、交付されている趣旨についてどのようにまず認識されているか伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 具体的に言うと、防衛の関連の補助金といいますか交付金は、どのような使用目的といいますか、主たる目的は何だということでいいんですか。

私の認識が正しければ、防衛、王城寺原演習場が大衡村、あと2町に存在しておりますけれども、その王城寺原に起因する、いろいろな住民に対する、何ていうんですか、迷惑料という、ざっくばらんに言うとですよ、迷惑料やら、あるいはその周辺の農業施設等々に悪影響を及ぼすような土砂流出とかそういったものの改善やら、それからやっぱり騒音等々、そういう対策に充当する交付金なりなんなりであろうと思います。その対象になるところで言えば、大衡村、大衡村民全体でありますので、そのように私は理解しているところであります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 今、村長の基本的な考え方伺って理解します。そのとおりだと思います、私も。やはり防衛施設があることによって、そこから生じる障害の防止なり、周辺の生活環境の整備、そういうことに充てて、住民の生活の安定、福祉の向上に寄与すると、大きな目的あります。当然だと思います。全市町村対象ではありませんので、そういう

特定の防衛施設があるところについてはなおさら調整交付金が手渡されているということであります。ですので、その中でも調整交付金に絞って質問を続けていきたいと考えます。

まず、今、村長が答えられたとおり、そういった目的でもって調整交付金事業も実施されているということであります、当然として。ですので、財源として考えた場合は、あくまでも一般財源ではありません。特定の目的の事業に充当する財源であります。その辺は当然理解されていると思いますけれども、その充当事業の考え方について質問を続けていきたいと思います。

ここ近年の調整交付金、使い道、ほぼ公共施設の整備に充てられている現状ではないかと思います。そういったことで、村としてそういうことで進めているわけですけれども、その辺の状況について、予算の配分の考え方、どのような基本的な、言ってみれば、演習場周辺の事業についてはあまり充当されていない現状ではないかということでありますけれども、その辺の現状の考え方、どのように方針で、方針といいますか考えてそういう現状に今なっているものかお伺いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　先ほど申し上げましたとおり、王城寺防衛周辺整備調整交付金であります。王城寺防衛施設周辺というのは、王城寺原に起因して大衡村が該当しているということは先ほど申し上げまして、議員もそのとおりだと認識された、ずっと前からされているわけでありますが。その大衡村王城寺周辺といつても、私は、例えばの話ですよ、地区名を出すと何か語弊あるのか分かりませんけれども、本当に王城寺原に接した地区だけをそういう特定防衛周辺という捉え方じゃなくて、やはり自治体全体を捉えて言っているんだろうと私は実は理解をしております。当然、議員もそのとおりだと先ほどおっしゃられました。その交付金の充当については、住民が、村民ですね、住民といつても、大衡は村ですから。村民がひとしくその恩恵を、何ていいますか、受けられるような施設、そういうしたものに充てているというのが現状だと今ご指摘あったわけですね。そして、例えばじやあ何だというと、例えば衡中北地区分館ですか、分館の集会所の建設やら、あるいは今、今後やらなければならない給食センター等々、まだまだいっぱいありますけれども、そういったところに充当をかけているというのが今の現状ではあります。一方、いろいろな王城寺原補償工事事務所等々の事業においては、周辺の用水路の整備やら、ため池造成やら、そういうものも、それとは別に県で、防衛局から委託

を受けて県で、王城寺補償工事事務所といって、村にありますけれども、そこでもいろいろな施策を講じて、農業関係環境整備、そういったことをやっておりますので、それはそれとして、大瓜地区においては、水路が全水路、全とは言いませんけれども、ほとんどの水路、農業用水路がU字溝が入って、早い話、舗装された水路であります。そういったこともあるということもひとつ頭に入れていてほしいなと思います。したがいまして、いろいろ、何といいますか、用途用途によって使用の頻度、重点的なもの、そういったものが違ってきますけれども、そういったことで、ぜひご理解をしていただければと思います。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 村全体の公共的なそういった施設の整備、それは当然私も理解いたします。必要性があって、今までときわ台南の住宅団地の様々な整備事業に相当、数年間充当しました。さらには役場周辺の公共施設の整備、これも必要性あると思います。さらには、今後は給食センターの更新の財源、これはこれでやっぱり必要性があって、村全体としてそういう整備事業の財源に充てるということは理解いたします。

ですが、片や一方、その防衛施設があることによって、いろいろな問題、障害が生じている課題はないのか。それに対する手当てはどうなのか。地元からも要望上がっているはずです。それ、何ていうんででしょうね、事業もある程度どこどこということで明記されて要望が出ているはずです。ですので、それらに対する実施の優先順位がなかなか、もっと優先するものがあるからということの現状でしょうけれども、そういう部分の考え方方がどうなのか。村全体としての対策事業、それは理解しますけれども、その中でも演習場に起因する課題、問題の防止対策になっているかどうかという部分であります。ですので、たしか2年ほど前に要望書出しているはずです、地区から。それに対する事業としての取組方がなかなか進んでいないのではないかと理解します。どうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） ちょっと要望、具体的な、いわゆる障害防止の関係の多分要望なのかなと思っていますけれども、具体的な要望内容ちょっと分かりませんが、先ほど来、村長申し上げましてあるとおり、いわゆる9条交付金については市町村、防衛施設のある市町村に交付されますよという形になっております。ですので、通常であれば自衛隊の訓練の内容等々によって1億円、それにプラスアルファ、米軍の関係が来れば1

億800万円ということで、2億円ぐらいは毎年今まで来ているという状況でございます。

いわゆるその3条の部分については、いわゆる障害防止の関係については、去年、おととしでしたかね、西部球場の前と、あとは演習場に入っていくところの、何ていうんでしようかね、自衛隊の軌道というか戦車の掘れる、掘れるというんでしようかね、その部分の手当の関係については村直接で施工したという経緯もございますので、そこら辺の部分については、村でも3条の障害防止の事業も行っているということでのご理解をお願いしたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 事業については、地区からの要望は、道路、用排水路、具体的に何々線というところまで出ているはずです。強いて言えば、大瓜地区で言えば北側線、南側線、両南北の幹線道路はほぼ整備されておりますが、それらをつなぐ小さい路線、何路線かあります。そういったやつの要望も出ています。大瓜下、大瓜上、あと松原においても用排水路なり村道なり。ただ、実施計画においては具体化されている事業というのは、ここ二、三年進んでいないと思われます。ですので、やっぱり、全体の公共施設の整備、それはもちろん必要ですけれども、やっぱり交付金の中の一部はそういった周辺地区の事業にも充当を考えるべきではないのかなと思うんですよね。今年度の令和2年から4年度の実施計画を見ても、調整交付金の充当先は、それらの地区についての事業充当はないのではないかなと思います。逆に、よそ、よその地区ではないですね、ほかの地区的事業に充当していると。むしろそっちは別な財源充てたらどうかなと思う部分もあるんですよ。辺地債を。大森とか駒場の事業もございます。ですが、そっちを、調整交付金を財源としている計画であったんですね。それは、辺地計画の地区指定になっている場所であれば、むしろ辺地債充当の事業計画すべきではないのかなと考えるんですね。どうなんでしょうか。その辺の基本的な考え方については。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 先ほど要望等があったという部分については、多分、大瓜北側6号線と5号線、あとは東新田線という形での多分要望箇所だったかと思います。大変失礼いたしました。その部分についてもそうなんですが、当然、先ほど村長からの答弁もあったとおり、いわゆる、その何ていうんでしようね、最初の事業選択に当たっては、実際実施計画に載っているかどうか、要望等があるかどうかというのもありますけれども、そういった部分がまず大事で、その財源をどうするかというのから始まっています。

先ほど来、石川議員おっしゃったとおり、当然、有利な辺地債ですとか、あとは9条交付金ですかね。9条交付金でもいろいろな事業ができるとありますけれども、例えば9条交付金の場合であれば、8つほどの事業を可能ですよと、交通施設ですとかスポーツ、あとは環境施設、教育文化、移動関係等々があります。ですので、あと辺地債も同じような事業メニューがありますので。ただ、辺地債の場合については、5か年、具体的に申し上げますと来年、令和3年に5か年分の計画を上げてやらなくちゃいけない。途中変更は可能ですけれども。そういう部分に対して、いわゆる辺地計画の事業等々に検討材料という形でそこに入れ込むという形も当然あるだろうなとは思っているところでございますので、石川議員おっしゃったとおり、ちょっと5年前の関係については、駒場については事業計画がなかったということもありますけれども、極力そういった要望等があった部分の事業等については、その辺地債の事業計画のほうに入れ込みたいとは思っているところでございますので、その点でご理解をいただければありがたいかなと思っています。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 防衛の交付金についても、毎年2億円ちょっとですね。2億二、三千万円という金額ですけれども、今年度はまだ未定な部分もあると思います。ですので、限られた財源の中でどういうふうに割り振りするかという部分、頭悩ますところだと思いますけれども、ぜひそういう観点からバランスの取れた事業の充当に考えていただきたいと思います。

辺地計画、来年度から新たに5か年計画に計画を策定するということでありますけれども、現在の計画では、前回の変更計画ありましたけれども、大瓜上と大森の分しか整備計画がなかったと。駒場が辺地指定はなっていますが事業の計画がなかったということですので、やっぱり次期計画においては、指定されている各地区の事業、充当可能な事業、やっぱり選択して、辺地債でも様々な事業の種類があるはずです、種類ですね。当然、道路とか農林業の関係、用排水路も含まれるはずです、対象事業として。ですので、そういったことで適切なその財源充当、次期計画では考えていってほしいなと思うんですけども、その辺の次期計画に当たっての考え方はどうでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 辺地債に当たっては、先ほど来申し上げましているとおり、産業振興、交通通信、生活環境、福祉医療、あと教育文化等々、いろいろな辺地対策事業

債ということで充当可能な部分ございます。ただ、県との当然協議も出てきますので、例えば関連施設という形で、例えば地場産業、農林業の関連施設ということで、これが例えば具体的な事業が持っていたとき採択されるかどうかというのは、事前協議も必要になってきますけれども、極力要望等があった部分、あとはそういった部分で費用対効果等々も含めて、そういう部分も勘案して極力入れ込みたいとは思っているところでございます。なお、当然、来年になるのでもう、3月の議会になるんでしょうかね、来年の3月の議会でこの辺地関係、来年からの5か年の部分はもう辺地計画を上げるような形になりますので、もう今から早急な形で事業の洗い出しというのを行っていきたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） ちょっとまた防衛関係の事業に話若干戻りたいと思うんですけれども、演習場に関する様々な障害防止対策事業、これほとんど宮城県の事業で実施されております。何十年も前からされております。その中で整備されたいいろいろな施設、ため池なり、ダムなり、用排水路、たくさんございます。その維持管理について、地元の方々に委託されている状況で様々管理しているんですけども、それについても今いろいろな問題もう起きています。なかなか大変な状況も続いています。ご存じのとおり、ため池については場内から土砂が入ってきて埋まっていろいろな支障を来していると。用排水路も同じです。さらに言えば、牛野ダム、これはダムについてまた大衡村だけの問題ではないんですけども、大和町も入っての管理組合ありますけれども、ダムについても障害防止であった施設でありますけれども、その何ていうんでしうね、機能といいますか、操作が大変今難しい事態に陥っています、いろいろな設備の操作関係も。そういういた様々な障害防止でやられた対策事業について、調整交付金の充当可能なものはないのかどうか。難しさはあるかもしれません、そういう分もぜひ研究していただきたいと。充当できるようなものはないかどうか。改めて再度障害防止というのは、現実には難しい状況だと思います。そういうことで、なかなか解決しない問題が山積しています。それは特に周辺地区においての課題です、村全体というよりもですね。ぜひそういうこと、詳細について、やっぱり実態を把握していただきたいと思うんですよね。どうでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 牛野ダムの関係、私もちょっと詳細までは聞いておりませんで

したけれども、そういった話はちょっと聞いておりました。それで、その、例えばそれも含めてなんでしょうけれども、いわゆる調整交付金を充当することはできないかと。基本的に防衛局との協議にはなろうかと思いますけれども、いわゆる調整交付金の整備または事業できる事業ということで、産業の振興に寄与する施設という形でありますので、これに例えれば当てはまるかどうかというのはちょっと分かりませんけれども、そういった部分で調整交付金充当できる可能性もあろうかと思いますので、その部分については防衛局との協議になろうかと思います。ただ、今現在できるという回答はちょっとなかなかできかねますので、そういったメニューがありますので、そういった部分で充当可能かどうかちょっと協議したいとは思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） いずれにしましても、そういう問題が現状として続いているわけです。ぜひ解消するような手立てを防衛省当局とやっぱり協議して、よりよい解決策を村としても考えていっていただきたいと考えます。

次に移りたいと思います。基金の関係であります。

先ほどの村長答弁で、村の財政調整基金、標準財政規模の20%以上が望ましい、現在はその倍ぐらいの10億円ぐらいあるということあります。これもやっぱり必要な財源だろうと思います。ある程度の金額は確保しなくちゃならないと思います。やっぱり不測の事態、災害が起きた場合の財源充当、重要な財源になってきます。あと私は、財調基金以外の基金も何件かあります、そういった部分の基金の活用というのがどうなのか、事業として充当するような基金はないものかどうか。例えば、地域振興整備基金、ふるさと創生基金、長寿社会対策基金、あと人材育成基金、あとふるさと寄附金のふるさと基金もございます。事業の内容によっては、こういった財調以外の基金の充当というのは現在はほとんどないと思いますけれども、そういった各種基金の、積んでいれば微々たる利子はつきますけれども、基金の活用にはなっていないと思うんですね、あまり。ですので、それらの基金の活用についての考え方はどうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 今、石川議員おっしゃるとおり、財政調整基金については令和元年度末で10億8,000万円ぐらいございます。ただ、それ以外の基金、減債基金ですとか地域振興整備基金関係については、結果的に令和元年度中の増減はなくなっている。ただ、当初予算上は、減債基金については公債費の償還に充てるよという部分で予算化は

しておりますし、地域振興整備基金、これについても下水道会計の操出金等々について予算化はしておりますが、他の例えば交付税ですとか、そういった部分の歳入のほうの部分が予算より多く来てという形ですかね、その繰入金をなしにしたという形がございますので。確かにそれ以外の部分で結構、減債基金であれば2億円、地域振興整備基金であれば2億2,000万円、あとふるさと創生基金であれば2億5,000万円ぐらいの残高というかはございます。そして、今実際使っている部分については、ふるさと基金、ふるさと寄附金の基金ですけれども、それに今使っているような状況でございますし、長寿社会対策基金、これは高齢者タクシー関係の部分で使っているという部分もございますので、いろいろな、例えば基金の関係でこういった用途に使えますよというのがあろうかと思いますので、その部分についても、財政当局のみならず、関係各課にこういった部分で使える部分については使ってもいいんじゃないかというような話しかけはしていきたいとは思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） やっぱり各種基金の有効的な活用ですね。使っていけばだんだん残高は減ってきますけれども、せっかく目的を持ってつくっている基金ですので、やっぱり目的に沿うような形で事業にも有効な活用をやっていくべきではないのかなと思うんですよね。

ちょっとこれ違う話かもしれませんけれども、防衛の調整交付金も基金ありますけれども、その充当事業の中で子供の医療費の助成金、これ防衛の基金を財源として運転しているんですよね、充当財源として。全額ではないですけれども。そうなんです、村長。やっぱりこういったものは、防衛基金の趣旨からいってなじむのかどうかと疑問も私持つんですよ。もっと違う基金を財源とすべきではないのかなと。村の特色ある政策の一つでありますので、何か違うような基金財源充当にやってPRしたほうが、もっと住民の方にも分かっていただけるのではないかなと。私はむしろふるさと寄附金、それをもっとPRして、大衡村としてはこういう福祉関係、子供支援に使っていますというようなことをもっとPRすれば、もっと逆に寄附金も増えるんじゃないかなという思いもするんですね。今一つの話で言いましたけれども、そういうことで、基金の活用についての、何ていうのかね、基本的な考え方をきちんと明確にしていっていただければと思うんですよね。村長、どのように思うでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 基本的な考えはしっかりとるべきだと、当然そういうふうにしているつもりであります。基金残高ですね、財調基金ですか、先ほど私も10億円今現在あるんですよというようなことを言いましたけれども、正確には10億8,000万円ですか、（「10億8,300万円」の声あり）8,300万円、10億8,300万円あるわけであります。財政運営規模の大体10%以上が望ましいとされておりますけれども、もっともと言えば20%以上を、何ていうんですか、確保すればなおさらいいんだということあります。20%以上というのは約5億円であります。その20%あれば最高にいいんだという、最高というわけではないですが、よりいいんだということですが、さらに大衡村は10億円でありますから40%があるということあります。あるからいいんだというわけではありませんけれども、それだけ財調基金が逼迫してどうにも動き取れないというわけではございません。がしかし、いずれ使えば減っていくわけですから。減るのはすぐ、簡単に減ります。なかなか大変になってくる、そういう要素も今後出てくるのかなとも思いますので、やはり慎重にしていかなければならぬ。そしてその優先順位のある事業に充当していく、そういう意味合いも込めて、今後、国道4号線、今、造成が進もうとしております、進んでおります。その国道4号線が拡幅することによって、下流、国道4号線から下の部分の水路等々、あるいは道路、農道、それまで取付け農道等と、その工事も今度は村でしなければならないとなっております。50メーターまでは国交省で見ますけれども、それ以上のところは今度は村で単独でやらなければならないとなっておりますので、そういう事業に対する経費も今後膨大にかかるのかなとも思っておりますので、そういうことも踏まえて、財調もある程度潤沢、潤沢というのおかしいんですが、プールしておかなければならぬというのが本音でありますので、ご理解をいただければと思います。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） いろいろな事業実施の要望をやる課題もあると。それを取り上げれば財源も必要になると。両方あります。難しさあると思います。やっぱりそこの中で、限られた財源の中で、いかに事業の選択をしていくかということだと思うんですけどね。その優先実施順位をどのように考えていくかということだと思います。これから大衡村として控えている投資を、大きな投資を必要とする事業計画、公共事業あると思います。ここ数年で大きくかかるであろう経費というのは、財政としてはどのようにお考えですか。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君）防衛の調整交付金も積み立てております。今、給食センター、これが多分一番大きいんだろうなとは思っているところでございます。

なお、あと、ちょっと皆さんにご迷惑をおかけしてございますが、いわゆる空調、役場関係の空調関係も大きい部分だと。あとは外壁ですかね。庁舎内の外壁クラックですかね、エレベーターの設置関係も当然行政需要としては出てくるだろうなと思っておるところでございまして、今、役場のみならず、公共施設の個別管理計画、個別の長寿命化計画を立てている最中でございますので、その部分で、例えば早急にしなくちゃいけない部分ですとか、もうちょっと後回しにできるような部分ですとか、そういった部分の計画が、今年度できますので、その分も一応参考に、その財政計画というんでどうかね、それを立てたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君）石川敏君。

3番（石川敏君）今、課長のお話で、当面としては給食センター、そこから役場庁舎、現在このように空調が故障しております。空調だけでなく、庁舎全体のやっぱり改修も近いうちには手をつける必要があるのではないかと思いますよね。あとそのほかの公共施設もございます。あとライフライン、上下水道、これも控えてくるでしょう。多分そうなると相当の予算投資が必要になってきますよね、毎年。ですので、村のいろいろな、様々な事業計画、実施計画、そういったものについては3年ごとにローリングしていますけれども、やっぱりもうちょっと中期的な計画も見通しとして立てる必要あるのではないかと思うんですよね。その中で財源をどのように手当てしていくか。その辺の、何でいうんでしょうね、理由というか、方向性を、考え方をきちんと明確にして当たっていただきたい。いただきたいというよりもいくべきではないのかなと思うんですよね。そうした場合、村長として、首長として、今後の村の財政課題についてどのような基本的な考えで当たっていくか。予算的には、余裕はそんなにないと思いますよね。よそに比べればまだいいほうかもしれませんけれども、今後の見通しとしては、やっぱり事業についても選択をせざるを得ないという部分は理解しますので、基本的なこれから財政運営に当たっての村長としての考え方を最後に伺います。

議長（細川運一君）村長。

村長（萩原達雄君）まさしく石川議員、元職員そして会計管理者という、大衡村の財政を過去において預かる、なかなかうんちくのあるご質問、本当にそのとおりだと私も思って

おります。がしかし、財源といいますか、事業、これからやらなければいけない事業が本当に山積しております。数えれば切りがないというか、議員が今おっしゃられたように、公共施設の老朽化、これに対する手当て等々あります。数えれば切りがありません。それをやはり優先順位をつけていくのも我々の一つの役割だと思っております。財調が10億円あるからといって何をやっても大丈夫だというのであれば、そんなにいいことはありませんけれども、財調全部使い果たしても大丈夫だというのであれば、また入ってくるから大丈夫だというような気持ちでやれば、それはそんなにやりやすいことはないんですが、そうはやっぱりいきませんので、その優先順位にマークをつけながら、そして村民の皆さんが納得いくようなそんな、そして公平にひとしくそういうものを享受できるような、そんな政策をしてまいりたいと思っております。これはもちろん議員の皆様も同じような考えを持たれているのではないかなと思っているわけでありますから、ご理解をいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 時間になりました。最後にします。

今、村長の答弁を伺いましたが、やはり住民の皆さんにとって納得してもらえる、公平のある、そういう計画、事業選択をし、財源手当てをしていただきたいと思います。やっぱり住民の皆さんに理解されなければ村の政策としてはどうなのかということを思いますので、そういう点をぜひ、当然、今、村長もそのようなお話をされましたので、そういう趣旨で当たっていただきたいと。次年度の予算編成もそろそろ始まります。ぜひそのような考えでもって予算編成に当たっていただきたいと考えます。

質問を以上で終わります。

議長（細川運一君） 村長。予算編成に対するお考え方を承りたいということです。

村長（萩原達雄君） ですから、何度も私申し上げておりますとおり、やはり主役は住民であります。住民の皆さんのがひとしく、この大衡村、今、豊かだと言われております。がしかし、豊かがいつまで続くか、これも神のみぞ知るであります。ただ、今現在は豊かな自治体の一つに数えられているところでありますので、この状況を堅持しながら、そして住民皆さんにひとしく公平にその豊かさを実感していただくような施策を構築してまいりたいというのが私の施政の方針でありますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時10分といたします。

午後0時04分 休憩

---

午後1時10分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤昌一議員、届出により早退でございます。

通告順3番、佐々木金彌君、発言願います。

10番（佐々木金彌君） 質問順位3番、佐々木金彌です。

私は、演習場内における用水路の整備についてと題しまして、一問一答でお伺いしたいと思います。

実質質疑に入る前にちょっと前置きを言わなければならないという関係がございます。これは権利ということとして、私、戦後生まれですけれども、昔から王城寺原演習場、米軍キャンプ地となったり、また、演習場として敷地を広げた経緯ございます。当時から木とか芝草とか草刈り、あるいはそういったものの入会権とか、それからキノコとか山菜、そういうものの入る権利等もありましたし、また、農業用水等引っ張っていた水利権というものが昔からあったように記憶しております。そういう意味で、何といいますか、自衛隊が訓練するに従って、私どもも自由に出入りが認められていた状態ですけれども、これが、いわゆる沖縄からの米海兵隊の実弾射撃移転ということを境に模様が一変したような気がします。フェンスを張られ、これが立入禁止となって、現在も入場するはある程度理由があって、しかも鍵をお借りしていなければならぬと。そしてまた、必要において立会いをお願いするというような状態が続いております。これは耕作者についても同じでありますし、また、私どもの水利組合等についても同じことが必要とされているわけです。

先ほど石川議員が質問したので私も今回やりやすくなったわけなんですけれども、本題のほうの演習場内からそこの水路、金洗堰用水路の本流のところから私どもの住んでいる松原地区なんかについて、今できている、先ほどの村長の話でありましたけれども、用水路が整備できているところまで、途中、土水路だったのがなくなっていると、見えなくなっているという現状がございます。俗に言う不明水路みたいな話でございますが。関係者が、私どもも行ったりしましたけれども、その水路を探してもちょっと分からぬいと。本流の堰を開けても、下に行くのがどの程度が行っているのか分からないような

状態もあるわけでございます。そういったものについて、近頃、前からの要望もあったんですけども、耕作者が変わったりして、生産組合員はじめ個人個人で入っているわけですけれども、そういったものでどうも不便を来していると。これは、我々勝手に入れないで、なおさら工事についても見当つかないと。前はそれぞれの耕作者が集まって、一定の日にちに、春先とか、水路掃除というものをやったわけです。そういったものが今はできないという状態がございます。また、権利も移っているということで難になっていることも原因のひとつかと思いますが。そんな中で、その不明水路、場内における不明水路、これについてまずお伺いしたいなと思うわけでございます。

今話したように、自衛隊の演習場内、荒廃しているとともに、草木等、あるいは道路等の付け替えや水路等の付け替えも自衛隊独自でやっているところもありまして、また、この荒廃が進んでいる状態で、土砂等が流れているという状態で、場内において水路が確定しているのは本流だけでございます。沓掛川、それから、何ていうんですか、埋川のほうだけですけれどもね。そういったものについても、管理する側は大変なような状態です。今、住民の方から、この不明となっている水路について私どもでは何ともできないと、土地が国有地であるし、また経費もかかるだろうというようなことで、補償工事等に立会いをお願いして調査したこともありますけれども、実際にどうして改善できるのかなということで、私どもにもお願いみたいな質問が来ております。村にも多分行っていると思いますけれども、その点についてどのような考え方をお持ちか、まずもってお伺いしたいなと思います。

議長（細川運一君）　　村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君）　　佐々木金彌議員の一般質問にお答えをいたしたいと思います。

陸上自衛隊の主要施設であります王城寺原演習場を抱える本村は、我が国の平和と安全の確保及び国民の生命と財産を守る国家的な要請に応え、地域住民の理解と協力を得て、演習場の安定使用及び安全の確保が図られるよう、鋭意努めているところであります。

また、障害防止対策事業につきましては、議員ご質問のとおり、防衛省の補助事業の採択を受けて、宮城県と協力しながら年次計画的に進めており、宮城県王城寺原補償工事事務所の令和2年度事業といたしましては、雁又堰幹線用水路工事、荒川堰用水路工事、金堰1号ため池工事、金洗堰用水路工事、上水門堰改修工事、尾無堰用水路測量設計業務、新田沢ため池機能診断業務を予定しております。

また、豪雨等による王城寺原演習場外への雨水流出抑制対策の実施につきましても、継続して東北防衛局長及び陸上自衛隊大和駐屯地司令に対し要望書を提出しており、現地等の状況は理解していただいているところであります。

ご質問の金洗堰用水路本流から地区外にある水路まで水の確保が不明な場所につきましては、村でも用水確保ができていないとの連絡を受け、補償工事事務所において状態の現場確認、調査を行いましたが、原因解明に至っていないとの連絡を受けていることから、まずは機会を見て耕作者からの聞き取りなど現況把握に努めてまいりたいと考えております。

なお、不明になっている場所が演習場内なので、この工事を実施する場合、東北防衛局及び陸上自衛隊大和駐屯地に県及び村事業で実施可能かどうか協議を行わなければならぬものでありますので、今後も、王城寺原演習場に起因する障害につきましては関係機関との連携を図りながら、その障害の緩和のため鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） この関連する地域の事業、特に水路とか基盤整備とかそういったものにつきましては、国、県、そして補償工事事務所の協力で実施されてきたことにつきましては、地元民も感謝しているところであります。

ただ、今、村長のお答えにありましたとおり、何といいますかね、場内については我々勝手に立ち入れないし、権利もない。ただ水利権とか入会権は認められていますけれども、それらを実行する力もございませんし権利もないんだということで、今回一般質問に及んだわけです。というのは、これらについては、多分、村長あるいは現在いらっしゃる課長方も分かるかどうか分かりませんけれども、今まで地元民から要請あるいは請願、陳情等があって、役所関係と本流を直す工事の際、この堰を造ったらその水路も工事を見ますよというような約束があったというような話を私どもは聞いているわけですけれども、ただその資料とか、知っている人間が今はもう全くいないわけです。補償工事等につきましても、2年や3年で担当者がころころ変わって、毎年変わる状態でございますので、うちのほうの事務長あたりとも交渉してもらっておりますけれども、いやあ分からないんだなやということで、改めてこの議題として村なりに考えてもらわないと。これは、私思うには、個人あるいはその堰の受益者が実行できる工事等で

はないなと思うわけですが、そういったことで、村の方針なりを改めてお伺いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　王城寺原演習場に係るこれまでの歴史というものはそれぞれにあるわけでありますけれども、私も佐々木議員とそんなに違わなく議員活動をやった経験があるわけでありますが、平成何年でしたかね、8年、あるいはその当時でしたね、王城寺原演習場内に、たしか私の記憶によれば8か所ほどの村有地があったわけであります。村有地というのはため池ですね。ため池が散在していたわけであります。8か所だったと思います。その踏査をやりました。つぶさに見て回るといったんですかね。それをやりました。その当時は、演習場の周辺にはまだ金網がない、金網ないですよね、俗に言うフェンス、フェンスがない状態の中で踏査作業、その現地確認のために入ってみました。あの今あるフェンスはなぜ造ったかというと、住民の皆さんと、米軍海兵隊が来て演習する、そこから脱走して何か悪いことするから、あそこから出ないように柵を造れという、強力なそういった要望活動というんですか、抗議なり要望なりやって、防衛省で、米軍側での柵を造ったと。したがって、その柵ができると、我々は自由に入れなくなつたと。柵がなければ勝手に入ることできたんですよ、あちこちからですね。勝手ですよ。柵がなくても本当は入ってだめなんですかね。でも自由に入れたという歴史があります。そんなことで柵ができる入れなくなつたと、自由に入れなくなつたと、大っぴらには入れなくなつた。用水路の隙間をくぐって入れば、今でも入れます。

それで、今、議員の質問の中にあるのは、その用水路の隙間を潜って入れば入れるはずのその用水路が、ですから、誰も入らなくなつたものですから、用水路もそのまま放置されて、ただ単に用水路みたいになって流れてきたんですが。長年手もかけないで置いておいたわけですから、どこが用水路で、どこが、木がそこに生えていますから、分からなくなつて、不明用水路みたいになつてしまつたところがあるということで、地権者の、あの下流の耕作者の方々から、あそこ入ってちゃんととした用水路を復元できないものかというようなご意見をいたいたいたところもありました。そのことをぜひ今般も自衛隊の駐屯地なりの司令等々への陳情といいますか、要望活動等々にも申し添えたいと思いますし、先般、新しい駐屯地司令参られました。その際も、その話もいたしました。ということで、今後そういったことに目を向けていただくような、そういった運動を展開してまいりたいと思っておるところであります。

以上であります。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 力強い言葉ですが、今お話をあったように、不明水として整備されていないというような用水の無駄があることもご理解いただけていると思います。ただ、これがこのまま地元民として、先ほど石川議員が質問したように、改めて大衡村あるいは防衛等に対して、こういう工事をしてくださいという陳情なり請願なりを出すべきなのかどうかという意味も含めて、我々が何をしたらいいのかというような考え方で、もしもありでしたらお伺いしたいなと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね。防衛に対する要望活動、あるいは駐屯地司令等々に対する要望活動、陳情でありますけれども、その際、そしてまた中央の防衛省なり、施設、今、防衛局ですね、防衛局、昔、防衛施設庁といつておりましたけれども、防衛局等々に中央においての陳情活動なり、そういう折に、実は住民の皆さんも、例えば議員は理事長、本当に当該水利組合の理事長でありますから、そういう代表の方々、そういう方にぜひ同行もいただいて、そしてその住民として、そして受益者としての、何といいますか、切実な声を直接伝えていただければ、なお効果があるのではないかと思っておりますので、その節はよろしくご協力いただければなど、こんなふうにも思っております。

なお、先ほど、前に、前といいますか昔は、今から、平成の10年未満の代、1桁代には我々が踏査して、8か所の湖沼、沼、ため池ですかね、それを、建前上は村のため池でありますから、いつでも行く気であれば行けるんです、今だって、仮にですよ、今も村のものであれば。ただ、その後にそれをまとめて2,000万円で防衛省に売却したと。たしか2,000万円だったと思いますけれども、それを基金として今残っておりますね。ただ、私は、あれは、こんなことを言うと大変で、私はあまり失敗ではなかったのかなと思います。あれかえってあのまま、沼として残っていなくてちゃんと地籍として残っていますから、そしてそれを、権利を主張しながらそこを見に行ったり、常に行けるよう。防衛省に売却したことによって、本当に立入禁止、いちいち断らないと、断っても、ただ単に、目的が何かないと行けませんので、それが非常に困難になったと。あのとき私ら議員でした。佐々木、今、議員も我々の同僚議員でした。その当時の議員、今2人しかいないと私は思っています、私を含めて2人だなと思っていますけれども、踏査したのは。あれは、本当に今考えれば、2,000万円、その当時、でも2,000万円でもあったほ

うがよかったですかどうか分かりませんけれどもですよ。それで今、基金として2,000万円あります。それからやっぱり住民運動、これも本当に大事な運動かもしれませんけれども、逆に自分たちの、何というのかな、行動を制限してしまうような住民運動ですね。米軍来るから、あそこに米軍が出てこないように網張れ、網張れというか柵を設けろと言ったのは住民側なんですから。それで入れなくなつたという、そういう経緯あります。なので、住民運動もよくよく考えてしないとやっぱりだめだなということも教訓として、それは私個人的な感想ですけれども思っているところであります。

以上であります。

それで、最初に戻りますけれども、そういった陳情等々については、住民代表みたいな、あるいは受益者代表、そういった方々のご同行なども今後検討していただければなと、しなければならないと思っていますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 今おっしゃられたとおり、中央に対しての要望活動は私どもいとわないところでありますけれども、ただ、現段階で大衡村に対して新たにそういう請願なり要望なりというのを書類として出すべきなのかどうかと、そういったことも私のほうは聞いていますよということでオーケーであれば、改めて地元の方にこういうことが必要なんだよということを言う必要がないのかなと思って、改めてお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） いや、私から請願なり陳情出してくださいと言うわけにいきませんので、それは住民の方々が判断することであろうかと思います。でも、そういった陳情なり意見等々言われることについては、別にやぶさかではないと思っております。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） そうすると、担当課長としてもそういった住民の声が以前からあったというふうに認識はしていらっしゃるわけですか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 昔、それこそ村長が申し上げましたとおり、平成の1桁の代にそういった要望があったというのは話は聞いておりますが、その要望書自体は見たことはございません。それこそ平成の8年前ぐらいだったと思うんですけども。ですので、当然、役場職員のほうも、何というんでしょうかね、そのいわゆる内容等知っている職員もいませんし、いわゆるその当時陳情された方ももう代替わりとかになっております

ので、先ほど村長、いただく分にはやぶさかでないというお話されましたけれども、当然、そういったお話があれば、例えば防衛局ですとか防衛省等々に、こういった住民の要望等がありますのでどうにかしてくださいというような話はしやすいのかなとは思っているところでございます。

議長（細川運一君）　村側の用水路関係の要望の受付担当課としては、産業振興課でよろしいんですか。産業振興課として何かご答弁あれば、承りますけれども。産業振興課長。

産業振興課長（渡邊　愛君）　産業担当、用水路等の担当の、農業施設担当の産業振興課といったましても、村長さらには企画財政課長申し上げたとおりでございます。そういった形でまたいただくこともありますし、なお、もっと身近なところで現地などをお互いに確認をしたり、お話を頂戴して進めるというか、内容の確認をさせていただきたいと思っております。

議長（細川運一君）　佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君）　心強くこれからも進めていただきたいなと思うわけです。

ただ、これ、先ほど石川議員おっしゃったのに村長答えたように、事業目的として住民の安定のための交付金とか、そういったものがなされている意味からも、やっぱりこの工事費の誰が負担するかとか、日程とかそういったもの決めるのはそのときの状態でいろいろ違うでしょうけれども、やっぱり地元民が心配しているのは、工事費は国では出してけないべかねとか、補償工事事業として取り扱ってくれるかと。うちのほうでも、金洗いのほうで水路やってけさいんなんていって、一番最初来たんです、本当のこと言え。ただそれは、管理はうちのほうですけれども、実質的なものは村なりそういったものにお願いするしかないんだろうと。いわゆる地元民の、何ていいますか、手当てと先ほど村長おっしゃったのかな、いわゆる迷惑料みたいなものとしてそういった金を使うべきだと私も思うわけですね。したがって、これらの、これから交渉次第でしょうけれども、そういった意味では地元民に負担のかからないようにしてもらわなければ、私としても要望した頼みがいがないなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君）　産業振興課長。

産業振興課長（渡邊　愛君）　ちょっと話はそれるんですけども、今、牛野ダムの話も石川議員からも先ほど出たところでありますけれども、牛野ダムについてもやはり昭和43年、44年頃からの施設ということで、相当年数たって、ゲート等の劣化も進んでおりまして、故障といいますか支障も出てきているところでございまして、ちょうど今日、防衛局に、

担当と、補償工事事務所と、あと県の本庁の担当と行って打合せをするところでありますけれども、今、佐々木議員お話しのことにつきましても、障害防止の事業等できるかどうか、そういうったところをまず補償工事事務所なりと十分に話をしながら、当然、自衛隊の演習場に起因するものでございますから、その辺も踏まえた上で負担等のことも考えながら、村としても対応といいますか、してまいりたいと考えております。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 今お話出ましたけれども、私も以前議員になってから質問したことがございます点を申し上げますと、今の産業振興課長に関連するかもしれないですけれども、あの近辺、いわゆる地元と称される部分につきましての水路の未整備な点等も多分要望等出ていた面があると思います。柏木地区とか。今は沓掛地区の所が村の事業なりでやってもらった、あれは補償工事の事業で整備されたので、そっちのほうは大分なくなったんですが、柏木地区などの水路が、私、議員になってすぐのあたりも、あそこはやってもらえないですかと、今のため池の下辺り、沓掛川本流の脇辺りにあったんですが。ただ、その当時の村長に、いや地元はいつでもできるから後からでも大丈夫なんですがすと言われて、20年を超したわけですね。私も今30年目に入っているわけですけれども。やっぱり地元としては、私どもに上がってくる声が、私どもここまで我慢したんだけれどもさっぱり進まねと、議員はなじよふうになってんかいと、もう忘らってんじやないのかやというような生の声が聞こえてくるわけです。先ほどのことで、やっぱり地元の迷惑料、私も松原地区なんかは毎日ヘリの騒音が聞こえ、時として戦車なりなんなりが、あるいは米軍来るときも地元で制限されるような、あるいは道路に車止めておくなどみたいな話まで出る状態で、ある程度の本当の迷惑は被っているわけですが、そういったものの地元に対して、先ほどの優先順位ではないですけれども、やっぱり取り残した分を、今回の不明水でないですけれども、改めてこれからも私も要望していかないと実施計画なりそういうものには載せてもらえないのかなということで、改めてお伺いいたします。

議長（細川運一君） どちらですか。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） そうですね。実際こちらで分かりかねている部分も当然あろうかと思いますので、実際に住民の方はこのようなことで困っている、このような王城寺の関係で、障害防止の関係で困っているというのを具体的な部分でご要望いただけたら、当然、実施計画にも載りやすい、財源等の兼ね合いもありますけれども、そういうた

分で要望等いただければありがたいのかなと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 私どもの地区は辺地債を使えません。また、有利なものとしてやっぱり防衛関係の補助金が一番だと。これは村民に財政負担かけないためにも、防衛関係の一番有利な補助を利用するのが最適だろうと思って、また、私どもの立場からいっても、そういうことで面倒見てもらっても、当然ではないですけれども、構わないことじやないのかなという思いがあるわけです。そういった意味で、ぜひとも、今、村政報告会みたいのは、議会のほうはやっていますけれども、村のほうではこの頃全然ないんですね。地区に下りてきて住民の声を聴くということがないということで、そういったことも含めて、やっぱり私どもに、声を届けてけろやと言われることが多々あるわけです。今までこういったことを大っぴらに、私も古株になったのであまり質問しなかったんですけども、やっぱりそろそろ言わないと忘れられてこのままになってしまうなと思う状態だったので、今回質問したわけですが。

さっきの話じゃないですけれども、実施計画なりが計画に載ってから実施されるまで、やっぱり最低、極端なこと言うと、3年ぐらいで実施していただいたことはあったとしても、今だと5年ぐらいかかるというような、企画課長の話でないですが、そういったものだろうと思います。だから、長年投げてこられたものに対して、やっぱりこれから日の目を見るように、私どもも、こことここなんですよということを、現地を報告して相談するような体制でいきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 基本的には、いわゆる障害防止の3条の関係の防衛のほうの補助金が一番妥当なんだろうなとは思ってございます。ただ、例えば実施計画に上げてすぐ事業実施に移せるかというとそれはまた別な話でございまして、当然、先ほど申し上げましたとおり、財源の関係もございます。ただ、財源の関係、先ほど石川議員の質問もあったとおり、例えば何かの基金で充当できないかというのも、ひょっとしたらでき得る可能性のある基金もあろうかと思いますので、そういったものも一応模索しながら考えたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 私の願わんとすることが大体伝わったような気もいたします。やっぱり防衛がそばにあるからおらほうで全部使えるというわけではないわけではありませんけれども、

昔は3地区に3分の1ぐらい使ってもいいよみたいな、約束みたいな、口約束ですがそういうといった状態があったわけです。それが今はそういったことでなしに、村全般で使うべきだという、9条交付金などはそうなんですかけれども。それは私も反対するものではございません。ただ、一番地元として一生懸命、言葉は悪いかもしませんが、我慢している地区にも光を与えてもらうような、希望を持てるような施策もやっぱり取ってもらわなければならぬと。特に農業関係は自前で金を出すような状態でなくなつたと。そしてまた、委託等が進んで個人個人から金集めるのが大変な時代になっております。そういう意味ではこれから、この、私がさっき述べたようなものにつきましては、村なりの公的な援助がないことなどはありますけれども、そういう意味で公的な基金をお願いするしかないなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　議員のおっしゃること、全くそのとおりだと私も理解しております。やはりこの防衛に対して、防衛局に対して、これまであまり場内の水路の件などは言及してこなかったように私も記憶しておりますが、しかし、考えてみれば、もっともっとそういうことまで踏み込んだ陳情要請すればよかつたんだと今まさに思っているところでありますから、今後そのことも踏まえて陳情要請を、先ほども申し上げましたとおりやつていきたいと。そしてまた、用水路関係ですが、王城寺原演習場の外側は、民有地側は何とかかんとかやっておりますけれども、その中のことでありますから、これまであまり、何ていいますか、我々の目が行き届かないところでもございましたし、ですから、先ほど申し上げたように、今後そこにスポットを当てて、要望活動、要請活動、そして村としてもそういうことを強力に展開していくようにしてまいりたいと、このように思っております。どうかご理解をいただければと思います。

議長（細川運一君）　　佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君）　　花川ダムが詰まつたり、ため池造つもらつたけれども、近年水不足とかそういうことが起きていて、今年も長雨になったから助かったけれども、そうでなければ大変な水不足になる状態で、そういったときにやっぱり地元の人が不安に思つて、自分たちでいざ調べてみたら、水路ねえんだとやとなつてね。私どもも何年か前からそういうことを調べたり、お願いしたり、補償工事等にお願いしたりしていたんですけども、現実にこういったことをお願いしなければこれからも大変なんだなという

意味で今回出てきたわけでございます。せっぱ詰まらないとどうしてもそういった公的なものにまで、人の土地まで踏み込んでいろいろなことを言えなかつたものですけれども、工事が堰の水の出し入れ口ですね、補償工事のほうで完成してくると、そこから先が何だ水来ないねとなって初めて分かるような状態が多々出てきたから、今回このような結果になったわけでございます。今、私も、この堰を開けるとどこの地区に水が行きますという看板を立てて、誰でも入って分かりやすいようにしようとしていますけれども、やっぱり今の人たち、自分ちに来る水がどこから来ているか分からない状態が多かったです。そういう意味では、こういう陳情が出てこないのは、要望が出てこないのは当たり前だったと思うんですけども。今からはそういったことでなしに、誰が、委託された方が行っても十分水なり用水なりについて理解を得られるような立場で進めていかないと、農業関係も、あるいは災害のときに大騒ぎしても大変だなと思うんですが、その辺についてのお考えを伺います。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） そうですね。確かにそのとおりだと思います。当然、何でいうんでしょうね、今、結局この水はどこから来ているんだやというのが確かに分からぬ、昔稻作をやっていた方であれば確かに分かるんでしょうけれども、今の例えば若い方なんかは多分分からない部分があるんだろうなと思います。なおさら、いわゆる生産組合も組織化になっているところもありますので、そういった部分であれば当然分からない部分もありますので、そういう部分も勘案しながら対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） やっぱり水路を確保、明らかにしていると、例えば災害等も起きにくくなるんですよね。ここさえ防げば、あるいはこの水をこっちに誘導すれば何とかなるんだという考え方があるわけですが。分からぬうちにどっと出てきて、こいつどこから来ているんだいというのが現状なわけなんです。要らない水が来るという水路もあるし、欲しいところに来ないという水が出るというようなことでこのような要望が出てきているものだと思いますので、私どももこれからも一生懸命やりたいとは思うんですけども、それらについての村としてこういったことを聞く機会を持っていただければなとも思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほど佐々木金彌議員から、地区の懇談会というんですか、執行部のほうではやらないけれども議会のほうはやっているんだというようなお話をありました。それで、今、まさにそのことだろうと思います。私、前にもこんなこと言いましたよね。地区の懇談会というか、皆さん、議員がいろいろ、全地区に議員いるわけではございませんけれども、議員が住民の代表としてここにおられる。その皆さんのが代弁していろいろな執行部との意見交換なり、要望なりをやっておられるのであるので、私はそれを尊重して、別に執行部そのものが地区に出向いてそういった要望を聞く機会、あえてしませんというようなことをちょっと言わせてもらったことがあると思います。今でもその気持ちはあまり変わっておりません。そうすると、やはり課長なんかも、いや確かにいろいろな自治体でやっています、やっているのは聞いています、聞いてはいますけれども、私はこの小さな大衡村がそこまでしなくとも十分に、議員の皆さんのがおられて、その隅々までの要望をこうやって今いただいているわけですからそこまでしないわけであります、しかし、いやそんなこと言わないでやれというのであれば、それはそれとして真摯に捉えなければならないと思いますけれども。そういうことで、これまでそういうことをしなかったわけであります。要望についてはいろいろな要望ございますから、どうか遠慮なく議員の皆さん、あるいは直接住民の皆さんのが来られる場合もありますし、ですからわざわざ地区懇談会といって、各地区、14行政区ありますけれども、そこに行ってどうのこうのということが果たして必要なのかどうかといった場合に、その辺については私は消極的な姿勢を今までしてまいりました。今後はどうしようかと、それじゃ、ということで、今後検討はしてまいるわけですけれども、やるともやらないともここで明言は差し控えたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 分かりました。やれとかそういったことを無理やり言うつもりはございませんので。

ただ、王城寺原というのは特異な、私どもにとって特異な存在なわけです。民地であれば交渉の仕方あるわけですが、熊とイノシシだけが出てくる、あるいはカモシカが出てくる地域であって、我々それに対して実行できない。今回、大衡村全般にメッシュ柵をまた検討するようなものがちらっと見えましたけれども。やっぱり住民にとってなかなか手のつけ難いところなので、こういった水路等についても今まで以上に私どもも

述べてまいりますので、防衛当局なりと交渉のほどを早めにやらないと、私ども死んでしまう頃にやってもらっても、その頃、農業などいいわと言われる時代になるかもしれませんので、何とか早めにやってもらいたいということを最後に希望するわけですが。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そうですね。早速、防衛局等々に要望を伝達して、切実に訴えてまいりたいとは思っております。

議長（細川運一君）　　通告順4番、赤間しづ江君、発言願います。

5番（赤間しづ江君）　　通告4番、赤間しづ江であります。

私は、村民に親しまれ、機能が発揮できる旧幼稚園舎の改修を望む、このことについて質問をさせていただきます。一問一答方式でお願いいたします。

旧幼稚園舎の利活用に関しては、村民による検討委員会が2018年、平成30年の3月に、図書室、音楽練習室、交流室などの整備を提言しておりました。しかし、その後どういう経緯でなのか、商工会事務所、甘酒工房の設置案も出てきましたが、2019年5月、入居希望団体2団体とも辞退したため、白紙になっていました。45年経過した建物を生かして使う利活用となれば、多額の改修費用を要します。一方で、これだけ経年劣化、傷みのある施設に費用をかけるべきではないなどの声も上がっていたこともあり、その後の進展が見られない状態になりました。旧園舎利活用で浮上してきましたのが、今年1月に心のケアハウス開設が決定、併せてシルバーハウスセンター事務所、図書室機能を持たせることなどによって、一気に利活用が動き出しました。交流スペースも計画に盛り込まれ、村民の声をある意味生かした計画となっているようです。利活用で進めるというこの方針が決まり、今年10月から心のケアハウスが先行オープンするということもあって、一部改修工事が行われています。しかし、敷地には雑草が茂り、施設本体は一部を除いて45年を経過しており、幼稚園が閉園となってから8年閉められたまま物置状態にあったその建物を生かして使うとなれば、改修に相当のお金がかかるというのは誰の目にも明らかであります。今般、心のケアハウス関連の補助金で先行してトイレ等の改修工事が進められているようですが、その他の部分について、執行部の説明では国県の補助頼みのようで、部分的に進めるとしています。なるべくお金をかけないように進めたい、その気持ちは分かるのですが、苦慮していることも理解できます。しかし、どの事業を取っても今後永続的に行われるものであり、利用する方々、働く職員の方々にとって心地よい環境でなければなりません。新たにスタートを切る施設、行ってみよう、

利用したいと思ってもらえるためには、ある程度の改修費用は覚悟すべきではないのかと思われます。将来ともに親しまれ、仮称多目的施設として、それぞれ異業種の事業が補完し合いながら相乗効果を生む場としての施設となることを切に望み、次の点を質問いたします。

1点目です。旧幼稚園舎跡地、進入路が村道に対して鋭角になっております。勾配があり、村道に出る際も見通しが悪く、交通安全上問題があります。スクールゾーンの最も注意重点箇所でもあり、改善を要すのではないかと思われます。

質問の2番目です。建築物の重要な部分である外部壁面の亀裂補修が急務であると考えられます。また、建物軀体、屋根の補修は必要ないものなのか。これらについてきちんと調査しているのかについて伺います。

質問項目の3点目です。心のケアハウス利用者のプライバシーに十分な配慮を望むものである。先般、8月17日の全員協議会で、計画に対してかなりいろいろな質問が出されたのはご存じのとおりです。計画に対してあれだけ多くの声が上がるというのもなかなかないのではないかと。それだけ皆さんのが心配をしているということも見てとれます。そうしたことからも含めて十分な配慮を望むものである。どのようにお考えでしょうか。

それから、質問項目の4点目です。旧幼稚園舎は、ご存じのとおり横長の建物であります。今回、全員協議会の前に見せていただきましたけれども、あつたトイレを1か所に集中して、建物の東側に集約されておりました。水回りを1か所に集めるという、執行部の説明でもありました。あれだけの横の広がりを持つ建物の動線上で無理がないのかどうか、利用者の立場に立ったらどうなのかということが考えられます。どのようにお考えでしょうか。

質問項目の5点目です。公民館の図書室を移設するという説明でございました。図書室、書架等の配置については、限られたスペースの中での制約もあるでしょうけれども、専門家の意見も聴いて最良の方法を考えてほしいと思います。といいますのは、公民館の今の図書は村民ホールにあります。日光がまともに当たる大変な環境の中にあります。せめて今回旧園舎を改装して移す図書室であれば、そういうところに十分な配慮をしていただきたいと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

以上、5点について質問をいたします。

議長（細川運一君）　ここで休憩をいたします。

再開を2時15分といたします。

午後2時05分 休憩

---

午後2時15分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君） それでは、赤間しづ江議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

村民に親しまれ機能を発揮できる旧幼稚園舎の改修をとの一般質問でありますけれども、その中の3点目と5点目に關しましては教育長から答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、平成24年3月に閉園してから以降、長年の懸案事項でありました旧幼稚園舎の利活用につきましては、8月の全員協議会で改めてご説明をさせていただきました。議員ご質問のとおり、村民に親しまれ機能を発揮できる施設となるよう、来年4月1日の開館に向けて、管理運営面について万全を期してまいりたいと考えております。

1点目の進入路の改善のご質問でありますが、ご指摘のとおり、スクールゾーンの最も注意しなければならない地点であると認識しているところではあります。見通しの悪い原因となっている敷地入り口の門柱、植栽の撤去については、シルバー人材が機能して後に、シルバー人材の人材で、あるいはその他の方法いろいろありますけれども、で行う予定としているところであります。また、子供たちの施設利用に当たっては北側の階段を利用していただくよう、学校側からも指導を徹底していただき、安全対策を図ることといたしたいと思います。

次に、2点目の施設補修についてのご質問ですが、今般の利活用に当たっての方針は、施設の状態を確認し、財政的な面からも勘案し、必要最小限、最低限の改修のみとすることとしております。施設壁面の亀裂につきましては現場状況を確認しており、応急的な補修は実施したいと考えております。必要最低限の改修ということでご理解をいただければと思います。

また、今年度、役場庁舎をはじめとした公共施設の建物の個別施設計画策定業務の中で、旧幼稚園舎につきましても老朽化調査と、この結果に基づき長寿命化計画を策定することとしておりますので、大規模な改修が今後必要な場合は、他の施設と同様に優先順位を勘案した上で計画的に改修してまいりたいと考えております。

次に、4点目のトイレの設置場所でありますが、施設利用者数が一番多く想定される

のが東側の図書室、読書スペース、学習室ですね、であることから、利用者の利便性を考慮し設置したものであります。通常、施設西側の心のケアハウス、シルバー人材センターの常駐職員は五、六人程度でありますから、トイレの使用に関してはそんなに問題ないと考えております。また、交流スペース、多目的ホールの利用者にあっても、万葉研修センターや福祉センターなど他施設と比較しても不便はないのではないかなど、こんなふうに考えております。

次に教育長から答弁をさせたいと思います。

以上であります。

議長（細川運一君） 教育長、答弁願います。

教育長（庄子明宏君） 3点目の心のケアハウス利用者のプライバシーに十分な配慮を望むとのご質問ですが、まず不登校の児童生徒が心のケアハウスに通所するに当たりましては、保護者及び当該児童生徒との面談を通して、それぞれのお子さんに合った支援の在り方やその内容を話し合いながら、その中において、心のケアハウスがシルバー人材センターや図書室、学習室との共用施設であること、また、それぞれの利用時間等の情報も提供した上で、相互に十分な理解をもって通所開始となります。心のケアハウスは不登校児童生徒の社会的自立を目的に支援を行ってまいりますが、目指す子供の姿として、他とつながる力の中で地域の方と挨拶や会話ができるなどと挙げております。ご質問のプライバシーへの配慮につきましては、通所に向けて保護者からの相談や面談は個別に設置しております相談室で行うこととしており、また、通所後の児童生徒のプライバシーへの配慮につきましては、対人の不安がある場合は、個室として使用できる小部屋を使用しての支援等の配慮をしてまいります。

なお、玄関や廊下、トイレなど共用する部分がありますが、心のケアハウスは通所に当たり利用時間も柔軟に設定することが可能でありますので、保護者及び該当児童生徒と十分相談の上、なるべく他の施設の利用者の少ない時間帯での通所とするなどの対応をしてまいります。

また、どうしても対人の不安があり通所できない場合には、自宅を訪問して徐々に通所できるようにしていくなどの支援の在り方も準備するなど、プライバシーにも十分配慮しつつ、当該児童生徒にとってよりよい支援をすることを第一に運営してまいります。

次に、5点目の図書室書架等の配置については専門家の意見も参考にし、最良の方法を考えるべきではないかとのご質問ですが、来年4月の開所に向けて、専門的な知識を

有しています宮城県図書館に書架の配置や選書の仕方、並べ方などのアドバイスをいただきながら、図書室移設の準備を進めていきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君）　赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君）　8月17日の全員協議会が終わって2日後の新聞に、このように大衡村の旧幼稚園舎利活用、大きく河北新報に載りました。これを見て、村民の方々も一気にまた関心が噴き出してきたような気がします。それで、まず一番問題だったのが、その進入路のことを気にしている方が多いようです。運転してみると分かるのですけれども、本当に危ないなと思うんですね。ですから、村長はシルバー人材センター立ち上げて、そのノウハウを生かしてというふうなことをお考えのようですけれども、危険であることに関してはもう最初から取り組むべきではないかと思いますが、そこをどのようにお考えでしょうか。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　進入路が鋭角になっているというのは私も当然認識をしておりますが、だからといってそれがイコール危険であると決めつける、私は決めつけてはいません。ただ、直接、何ていうんだろう、こちらから上っていって、村道というかあそこ上っていって、そこからそこに直接右折して入るというのはちょっとやっぱり危険というか、危険だし、技術的にも大変、幾らうまい人でもなかなか大変だろうなと私は思います。それはそうだと思います。しかし、今あそこに学習塾あります。あそこをぐるっと回って入っていけば、全然危険ではないのではないかなと私は思っているんですけれども。でありますから、そういうふうに入っていたら危険ではないんではないかなと。ただ、将来的に、ですから私言っているのは、シルバー人材センターが立ち上がってどうのこうの、そしてそのシルバー人材の人員にやっていただくとか、こういうふうに言っていますけれども、それも一つだし、ちゃんとした業者に頼んで、ちゃんとした業者というのもちょっと変ですけれども、大きな工事費用払ってその門柱を撤去するなり、その鋭角を解消するなり、それは可能だと思います。ですから、そういうことも否定しているわけではございません。さっきから申し上げているとおり、いかに低コストで、要するに経費をかけないでまずもって解消する、そういうことを目指しているがために、そういう表現をさせていただいておるところであります、幾ら金かけてもいいからやれというのであれば、もちろん私はそんなうれしいことはございません。しかし、皆さ

んは当初から、あまり金かけるなという話がありました。ですので、あまり金をかけないでやろうということをしたわけでありまして。ところが、そうすればすることによつて、それはちょっとあまりありきたりだと、お粗末じやないかと、やるんだったらもう少し金をかける、ちゃんと造ったほうがいいじやないかと。ですから、アクセルとブレーキと一緒に踏んでもらっては私も困るんです。なので、いや、それは赤間さんに言つているわけじゃないですよ。皆さん全員のこと、我々も含めて、町内も含めて、そういう意見の中で私が個人的にそう思っているということありますので、ご理解をいただきたいと思います。決して危険極まりないと認識しているわけではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 村長のおっしゃることも分かります。金はかけるなど、そういうことも十分頭に入れて、でも、できるだけ自分たちの手でやろうとしている姿勢はよく理解はできます。しかし、空き施設だったところが急にこういった事業所が入り、特定の人の出入りも出てくるわけですから、もし何かが起きてからでは遅いので、あらかじめ考え方されるところの危険防止策は手を打ってほしいという意味で申し上げました。もう一度お願ひします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 危険、いや、そのことについては、ですからね、先ほども再三、再三ではないけれども申し上げました。危険といえば危険かもしれません、そんなに危険なのかな、これな。絶対安全とは私は申し上げておりません。危険と言われば、それは危険な面も多々あろうかと思います。先ほども申し上げたとおり、経費をあまりかけないでということでのお話であります。もちろん走り出して、やっぱり危険だと、いかんこれはということになれば、当然それなりの改修をするのはこれは当然でありますので、その辺ちょっと見守ってまいりたいなど、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 2点目の施設の補修についてに移ります。

17日、全員協議会の前に行ってみて、あれっと思ったのが児童館側の壁面の亀裂のひどさでございました。内装そのものを幾ら吟味してもですよ、壁面の亀裂があのとおりになると果たしてどうなのかなと考えてしまします。応急な補修は、現場状況を確認し

て補修は実施したいと考えているという答弁でございますが、建物の重要な軸体となる屋根についてはどのように調査しておりますか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 屋根の部分につきましては、これまで、先ほどご質問あったとおり、長年使用していなかった部分もあるんですが、現状としてすぐに問題あるというわけではございませんが、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、今年度実施しております個別施設計画の中でも老朽化調査を行って、その判定を見てという部分がありますので、今年度の対応として計画しているものではございませんが、その調査結果を踏まえて、今後その他施設との優先順位を勘案した上で対応するというような方針で考えております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 建物については、個別施設計画策定業務の中でという、何回も同じようなご説明をいただいているのですが、一番先にも申し上げましたように、心のケアハウス、シルバー人材センター、公民館の図書室、暫定的な施設ではありません。今後永続的に使うということがもうはっきりしたあれですから、このスタート時点できちっとすべきでないかと考えるものですね。いかがでしょう。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 先ほど都市建設課長の答弁にもあったとおり、個別施設計画で何かあった場合、例えば大規模な修繕が必要になった場合という部分については確かにそのとおりの部分などでございますけれども、取りあえず耐震診断というんでしきうかね、あと軸体の部分については調査をもう既にかけておりまして、構造上問題もありませんと。そしてクラックも当然、私、現認しております。児童館側の壁面のクラック。ただ、その部分についても全面補修じゃなく部分補修で大丈夫だというような都市建設課のご意見も伺っておりますし、屋根も塗装は必要になってくるかもしれませんけれども、雨漏り等も今しているところもございませんので、今現在できる限りお金をかけない方法で、既存の、改修しないものは改修しない、改修するものは改修するというようなすみ分けを行った上でやろうと思っておりますので、決してまるっきり、何でいうんでしょうかね、これからシルバー人材、心のケアハウス、図書室等々が動いていくわけですけれども、全然改修をしないという形ではございませんので、必要なところに必要な投資を行うという形でのご理解をお願いしたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 次に入ります。4点目のトイレの設置箇所についてなんです。

ご承知のように、旧幼稚園舎は東西に細長い建物の構造です。水回りを1か所に集める、湯沸かし場とトイレ等の1か所に、それも東寄りのほうに設置をされたようです。今まで使っていた幼稚園児の便器は塞ぐ工事をしておりました。利用者の立場からしたら、これ動線上これでいいのかなという疑問が残ったものですから質問いたしました。

例えば、シルバー人材センターの端の会議室だかあそこからトイレまでの長さってどのぐらいあるものなのかなと考えてしまいました。いかがでしょう。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 今現在の改修、改修というんでしょうかね、計画においては、いわゆる東側図書室の前、前というんでしょうかね、図書室のほうにトイレ、給湯等の水回りを集約するような形にしております。そして、人材センターは一番端のほうになっておりますけれども。公民館等も、例えば一番奥の和室から事務室前の例えればトイレに行く距離とそんなには変わらないんじゃないのかなと。あそこ、公民館の場合はそこにしかトイレはございませんので。そういった部分も考えますと、例えはシルバー人材センターの職員が心のケアハウスの前を通って図書室前のトイレに行くのには、別に何ら問題はないのかなとは思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 動線ということから考えますと、私、6月にシルバー人材センターのことについて一般質問しましたときに、事務所はその建物の西側部分になると。この出入口について、必ず中央の入り口を通ってとならないよう検討をしたいということをお話しになっておりました。担当課長の答弁だったかと思うんですが。その後、これはどのようにになっているでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 基本的な動線の部分については、今現在の中央のいわゆる玄関、自動ドア化にはするんですけども、そこを通った形で、当然、例えはシルバー人材センター、図書室、あとは心のケアハウスに行くような形になります。いわゆる人の出入りですね。ただ、人材センターの部分については、外、何ていうんでしょうかね、一番西側に会議室及び倉庫を設けますので、そこには外から出入りできるような形での部

分でありますけれども、人の出入りの動線的には、中央の出入口からの部分での出入りしか想定はしていないというところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 次に、心のケアハウスのプライバシーに十分な配慮を望む、このことについての質問をいたします。

専門の3人のスタッフの方々が今鋭意準備を進めていらっしゃることだと思います。10月の開設に向けて準備も進められていることと思います。それで、補助絡みのこともあるって、その部分については改修工事の跡が見られました。かなり床面も汚れているところもあって、担当の方が何か洗剤か何かで磨きをかけて試しているような様子も見られました。何とかその10月のオープンに向けて努力をなさっているという跡を見てとれました。動線上、どうしても皆さんのが心配するのは、目に触れられると困るという不安の声。これは、利用、例えば不登校のお子さんを持つ親御さんだけじゃなくて、村民の方々からもその不安の声は上がっているようです。ああいう施設の中で大丈夫なんだろうかという声が上がっているということも聞かれます。専門のスタッフ、きちんとその辺も配慮して進められるとは思うのですが、どのようなことに特に注意をして考えられているのか、さらにお願いいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） まず、床につきましたですが、床につきましたは、昨日より張り替え工事ということで、18日までの予定で今進めているところです。それから、プライバシーに関わることですけれども、ほかの自治体のケアハウスの場所等を6か所ほど回りました。その中で、大郷町におきましては文化会館内的一角を使うと、元調理室だったところ。それから、利府町では総合体育館内の調理室を使う。それから、柴田町では公民館内にケアハウスを置く。それから、塩竈市の支援センターではビルの1階を、実際に2階なんですけれども、一室をお借りしてやることで、どこの自治体にある心のケアハウスにおきましても、必ずのように地域の方々と顔を合わせることはあります。逆にほかの自治体の皆さんから言われたことは、そうやってシルバー人材センター等で顔を合わせられるということはいいことですよねというふうに私はお話を聞いております。

先にお話しましたように、プライバシーにつきましては個々の問題でもありますので、個々の内心に由来するのでありますので、誰しもが同じものではないと考えております。

ます。したがいまして、入所前の相談機能をスタッフの上で充実させまして、納得のいく相談の上で入所していただくと考えております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 大崎市の心のケアハウス、スーパーバイザーの吉田和子さんという方が新聞にメッセージを寄せているんですけれども、今、不登校というのは特別なことではないんだというふうな言葉を言っておられます。というのは、心のケアハウス、大衡村が設置して、もう県内全市町村設置することになるんですよね。そういう状況になって、何か特別に陰に置かれるようなそういうあれじやないんだということをおっしゃっていました。そして、支えるのも家族とか特定のあれじやなくて、大人が、全体が支えなきやいけないという考え方にもう立ってきているのかなと。そうすれば、そのプライバシーに配慮するのはもちろんなんだけれども、自然に交流ができるような環境を整えることもこれからの中のケアハウスの役割かなと私感じたんですね。ですから、大衡村が後発の心のケアハウス開設村ではありますけれども、ある意味いい形で相乗効果で進めていけるように、何とか努力をして進めていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 不登校の子供たちが特別なことではなくて、どこでもあり得るということは認識しております。そして自然な中での交流ということで、中にシルバーセンターがあっても図書館があっても、それはよい方向に使っていくというのは、私たちは、それはいい方法だと思っております。

そのほかにあそこではできないこともたくさんありますので、外部に出かけていって活動することもケアハウスの一つの取組というふうなことを考えているところです。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 専門の先生方が頑張ってその準備を進めている。大衡村が本当にいい意味でのモデルになるような心のケアハウスの開設を切に望むものです。そして、これが村民の理解に広がるようなやっぱり心のケアハウスであってほしいなと思っております。それを望むものです。いかがでしょう。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 溫かいお言葉ありがとうございます。今後、個々に子供たちに手厚く対応していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 次に、公民館図書室の移設の件に関して質問いたします。

公民館の図書室、第1研修室から村民ホールに置かれるようになって何年になるのでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 平成23年からと伺っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） ブラインドはあるものの、一年中日光にさらされている公民館の本、非常に過酷な状態に置かれていたなど私は感ずるんです。というのは、あの広さの天井の高さから差し込む光からのダメージというんでどうかね、背表紙がすっかり白茶けています。一体あの本を手に取って読んでみようかなという気になるんだろうかと考えてもしまいます。したがって、今回、コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金によって、新規2,000冊で公民館の蔵書をセレクトして新しい図書室に移るということなんですが、ひさしがない建物です、今の幼稚園舎跡地、図書室のスペースは。限られたスペースの中に読書コーナーも確保してとなると、かなり難しいレイアウトになるとは思うのですが、書架、書棚の配置、専門家のアドバイスをもらって、最もよい方法でとにかくスタートさせてほしいと思っております。いかがでしょう。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 宮城県図書館に対しましては事前に既に相談をしておりまして、今後どのようなスケジュールで、どのようなところにお金をかけて、どういうふうな場所にどのように設置するかということをまず考えてほしいと言われております。今現在、図書館配置等の概要の作成をしているところです。その後、出来上がりましたら、県図書館に再度お伺いしましてアドバイスをいただき、2,000冊に及ぶ本の選書の仕方等を教えていただき、また配置の仕方を直接図面の上で教えていただきたいなと思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 新しい図書館でもありませんし、古い建物をリニューアルして、本当に限られたスペースということなんですが、せっかく買った本がまたさらに日光の過酷なさらされ方を受けて、読んでみようという気にならないことのないように、何とかその辺を考えていただきたいと思っていました。

そして、私、全員協議会のときに、教育長の発言で大変気になることがあったんです。

心のケアハウスのことでの、多分、旧園舎に行かれることが多かったんだと思うんですが、そのときに、行きたびにネズミのふんがあるんだとおっしゃっていましたよね。新しい図書を入れる場所がそういうネズミが出没するようなところでもうまくないな、せめてそういうところもきちんと見て改修をしてほしいと思っているんですが、いかがでしょう。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） まず日光に関してですけれども、これまで話し合った中では、カーテンをしっかりと取り付けるということが一つです。それから、本にカバーをつけておくというのも案として今出てきておりまして、今後検討していきたいと思っています。

ネズミのふんにつきましては私もそのとおりだと思って、私も最初びっくりしたんですけども、消毒を依頼して、まずその消毒をしっかりとしてもらった上で、ネズミの通り道等をしっかりと塞いでいくということは検討の中に入れております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 今後、2期工事、あるいはまたさらなる追加工事ということが絶対ないとは言えないわけですね。そういう劣悪、あまりいい状況でない劣悪の状況で事業を進めるのではなくて、そこで仕事をする職員の方もいます、もちろん利用者もですし、そういうマイナスなイメージを持たれるような施設では利用のあれにもはづみがつかないだろうと思います。せっかくここまで積み上げてオープンさせる施設ですから、ぜひ職員の方々が施設管理や不具合に時間を取りられることなく本来の仕事に専念できるよう、そして村民にとっても居心地のいい活動空間をぜひ担保していただきたいと思います。

村長、最後にお願いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） いろいろ赤間議員にも心配をおかけいたしました。そして、そのことによってのご質問、全く私も注意深く、そして拝聴させていただきました。

1から5まで、3、4は教育長に答弁をさせましたけれども、十分に議員のご質問等々の真意をはかりながら、今後やっていかなければならないと思っております。先般、全員協議会でもお話をさせていただきましたけれども、その中のいろいろなご心配も多々今回の質問の中に含まれているようあります。本当にそういう面でタイトルのとおり、村民に親しまれ機能を発揮できる旧幼稚園舎の改修、これをお願いしたいということあります。全くそのとおりでありまして、しかしながら、限られた予算の中で事

業を執行していくわけですから、あまり費用をかけないでやるということでありまして、この中のシルバー人材センターについての言及は、今回あまりなされていなかつたように思います、そのように思いますけれども、シルバー人材センターにおいても、ぜひ皆様方も会員に、議員だからなれないというわけではないと思います、私は。なので、ぜひ、シルバーにならない人は別ですよ、シルバーになった人はぜひ会員登録などもしていただいて、100人を超えると国からの補助率もかなりアップしますので、そういうことも（「質問に即して」の声あり）100人、メンバーの登録ですね、よろしくお願いを申し上げたいと思います。そして、シルバー人材センター、これまでもこれからも、本当に皆さん心配されておりました、例えば一人暮らしの老人一人世帯とか、あるいは農業の補助的な仕事とか、これからどうするんだろうというようなご心配もいただいておりました。そういうことを少しでも解決、全部解決できるわけではありませんけれども、少しでも解決の方向に役立てるような、役立たれるような、そんなシルバー人材センターにしてまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

とにかく、この赤間議員のご質問、真摯に受け止めて今後やってまいりたいと思いますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。終わります。ありがとうございます。

議長（細川運一君）　ここでお諮りをいたします。

本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることとしたいたいと思います。これに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君）　異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時57分　散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員